

平成 2 9 年第 1 回定例会（6 月議会）

所管事項審査関係資料

平成 2 9 年 6 月 1 9 日
総 務 部

【所管事項】

資料 1 新行財政改革大綱（第 2 期）の平成 2 8 年度実績及び評価について
(総 務 課)

資料 2 新たな行財政改革大綱の基本方針について
(総 務 課)

資料 3 東京電力ホールディングス株式会社からの損害賠償金の受領について
(総 務 課)

資料 4 テレワーク導入実証事業の実施状況について
(人 事 課)

新行財政改革大綱（第 2 期）の平成 28 年度実績及び評価について

平成 29 年 6 月 19 日

総 務 課

1 平成 28 年度評価結果の概要

新行財政改革大綱（第 2 期）の平成 28 年度実績の評価については、A 評価 28 項目 (77.8%)、B 評価 7 項目 (19.4%) となりました。なお、C 評価はありませんでした。改革の柱別の評価結果は次の表のとおりです。

改革の柱	項目数	28 年度評価結果			
		A	B	C	計
I 県民や市町村との協働や連携	9	8	1		9
II 行政の質と効率の向上	17	13	4		17
III 健全な財政運営	10	7	2		9 ※
計	36	28	7		35

※ No.29「新規・拡充事業への配分財源確保」は、今年度の当初予算が骨格予算で、新規・拡充事業は 6 月補正予算に計上を予定していることから、評価対象外としております。

（1）評価方法（外部評価）

行財政改革推進委員会評価専門部会において、県の自己点検・評価を踏まえ、取組の実施状況、目標の達成状況、各種データの推移を総合的に評価。

（2）評価区分

A 概ね順調	取組項目に係るすべての取組内容の実施状況が適切であり、かつ、成果が現れていると認められる場合
B 一部改善の余地あり	取組内容の一部に実施方法の改善余地があると認められる場合（「A」、「C」以外の場合）
C 見直しが必要	取組項目に係る取組内容の実施方法の見直し・検討が必要と認められる場合

2 行財政改革推進委員会評価専門部会からの主な意見

※（ページ番号）は別紙「新行財政改革大綱（第2期）評価調書（平成28年度実績）」の該当ページ

〈No.2 政策形成過程への県民参画の促進〉（P 3）
・ 審議会等委員への女性や若年層の登用について、今後も積極的に行うよう努めてほしい。（P 4）
〈No.4 情報発信力の強化〉（P 8）
・ 県外に転出した秋田出身の若者に向けてメッセージを発信し、将来秋田に呼び戻す観点からの情報発信を検討してほしい。（P 10）
〈No.9 効果的・効率的な行政システムの構築〉（P 19）
・ 県と市町村の機能合体によるポジティブな効果について、周知に努めてほしい。（P 19）
〈No.11 公共施設のサービス改善の推進〉（P 22）
・ 問題が指摘され、改善に繋がるような評価手法や住民意見の汲み上げ方法について、引き続き検討してほしい。（P 23）
〈No.15 職員研修の充実と業務への反映〉（P 28）
・ 県内の優れた人材の活用や先進事例に学ぶ取組をしてほしい。（P 29）
〈No.19 業務改善の推進〉（P 34）
・ 事務ミスを防止する体制及びプロセスのさらなる確立に努めるとともに、ミスの発見や再発防止を積極的にできるような環境と意識の醸成に努めてほしい。（P 37）
〈No.22 行政課題に対応した組織体制の構築〉（P 41）
・ 「あきた未来創造部」の取組に期待している。課所横断的に戦略を打ち出して、イニシアチブ（主体的な提案能力）を発揮できる行政機構であってほしい。（P 41）
〈No.26 教育環境の向上〉（P 48）
・ 秋田の教育の良さを活かして、子どもが誇りを持てるような取組を引き続き推進してほしい。（P 50）

3 平成28年度の主な取組実績

I 県民や市町村との協働・連携

〈No.2 政策形成過程への県民参画の促進〉(P 3)

- 意見公募手続を実施するにあたり、県民の皆様に対する広報活動の強化を図りました。
また、女性委員の登用を推進するために、女性人材に対する公募情報の提供等を行い、積極的な応募を呼びかけました。

〈No.3 県民への広報の充実〉(P 5)

- 「あきたびじょん facebook」では、当たり前の中の日常の中にこそ、本当のユタカさがあることを県民の方々に認識してもらい、自信と誇りを持って県外に向けアピールしていただくため、秋田の旬の魅力を毎日発信したほか、新たに Instagram を始め、県内外から美しい秋田の画像を集めるコンテストを毎月開催したほか、新たな WEB マガジンの発行を始めました。

〈No.9 効果的・効率的な行政システムの構築〉(P 19)

- 引き続き、県と市町村が協働で様々な取組を展開し、新たに、秋田市営住宅と県営住宅の住宅管理の共同化や行政不服審査法に係る第三者機関の運営を開始したほか、情報セキュリティクラウドの共同運営に関する協定を締結しました。

II 行政の質と効率の向上

〈No.15 職員研修の充実と業務への反映〉(P 28)

- 過年度の自治研修所における研修評価(改善点含む)を担当講師と共有することで、研修内容の改善に努めました。

〈No.19 業務改善の推進〉(P 34)

- 業務改善に関する庁内ルールや事務ミス防止の取組をまとめた「業務改善ハンドブック」を改訂、配布するなど、事務ミス防止のための環境整備に努めました。

〈No.22 行政課題に対応した組織体制の構築〉（P 4 1）

- 本県の最重要課題である人口減少の抑制に向けた取組を強化するため、移住・定住対策や少子化対策、若者の県内定着支援など、複数の部局で行っていた施策を集約し、一体的に実施するための組織体制について検討を行い、平成 29 年度から「あきた未来創造部」を設置することにしました。

Ⅲ 健全な財政運営

〈No.28 財政 2 基金の残高確保〉（P 5 2）

- 平成 28 年度当初予算における財政 2 基金取崩額は、前年度より 22 億円多い 90 億円でしたが、年度途中における効率的な予算執行等によって一般財源を節減し、当初予算計上した 47 億円の減債基金取崩額について決算見込みベースで 20 億円減額するなど、その残高確保に努めました。

〈No.31 税外未収金の管理・回収の強化〉（P 5 5）

- 「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催して情報とノウハウを共有したほか、債務者の現状を把握した上で未収金整理計画書を作成し、それに基づく未収金の回収に努めました。また、10 月と 11 月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施し、2 ヶ月間で 3,547 万円（前年比 770 万円増）を回収し、最終的に回収額は 10,814 万円となっています。

〈No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進〉（P 6 1）

- 平成 27 年度策定の「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設の存廃による県民生活への影響が少ない公共施設 139 施設について、長期的視野に立った維持・管理に関する実施計画となる「個別施設計画」を策定しました。

4 「新行財政改革大綱(第2期)」(平成28年度実績)評価結果一覧

取 組 項 目	取 組 内 容	自己評価	外部評価
Ⅰ 県民や市町村との協働・連携			
No.1 県民との対話の推進	① 知事と県民との意見交換会の開催	A	A
	② 広聴活動の充実	A	
No.2 政策形成過程への県民参画の促進	① 各種計画策定への県民参画の促進	A	B
	② 県計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施	A	
	③ 審議会等への県民参画の促進	B	
No.3 県民への広報の充実	① 県民への広報の充実	A	A
	② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	A	
	③ あきた県庁出前講座の実施	A	
No.4 情報発信力の強化	① 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	A	A
	② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信（再掲）	A	
	③ 秋田ゆかりの方々を通じた情報発信	A	
No.5 多様な主体との協働の推進	① 様々な地域活動を展開する団体の育成・協働	A	A
	② 県人会との協働の推進	A	
No.6 地域貢献活動への参加の促進	① 職員の地域貢献活動への参加の促進	A	A
	② 大学や学生等による地域貢献活動の支援	A	
	③ 企業や県民の社会貢献活動への参加の促進	A	
No.7 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	① 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	A	A
No.8 秋田県・市町村協働政策会議の運営	① 秋田県・市町村協働政策会議の運営	A	A
No.9 効果的・効率的な行政システムの構築	① 市町村との機能合体の拡大、普及	A	A
	② 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	A	
Ⅱ 行政の質と効率の向上			
No.10 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの充実・拡大	① 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの拡大	A	A
	② 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	A	
No.11 公共施設のサービス改善の推進	① 公共施設のサービス改善状況の公表	B	B
	② 指定管理者制度導入施設の評価の実施	B	
No.12 制度や手続の見直し	① 地方の意向が反映されるための国への要望	A	A
	② 国のさらなる義務付け・枠付け等の見直しへの対応	A	
	③ 手続の簡素化・迅速化の推進	A	
No.13 地域防災力の強化	① 大規模・複雑・多様な災害に対応した地域防災力の強化	B	B
No.14 業務継続体制の整備	① 業務継続計画による業務継続体制の整備	A	A
No.15 職員研修の充実と業務への反映	① 研修の見直し	A	A
	② 若手職員を中心とする能力開発研修の充実	A	
No.16 職員の専門性の向上	① 専門性を持った職員の計画的育成	A	A
	② 技術職員の計画的な採用と育成	A	
No.17 適正な公共調達の推進	① 総合評価落札方式の推進	B	B
	② 建設工事における予定価格の公表のあり方の検討	A	
No.18 職員の再就職に関する透明性の確保	① 再就職に関する情報の公開	A	A
	② 職員の営利企業への再就職制限や出資法人等に再就職した場合の給料等の規制	A	

取 組 項 目	取 組 内 容	自己評価	外部評価
No.19 業務改善の推進	① 事務事業の見直し	A	B
	② 業務全般にわたるきめ細かな改善の推進	A	
	③ 事務ミス防止に向けた取組の推進	B	
	④ 職員間のコミュニケーションの充実による円滑な業務遂行	A	
	⑤ 情報通信技術(ICT)を活用した職員間の情報共有の推進	A	
No.20 政策評価制度の見直し	① 政策評価制度の見直し	A	A
No.21 職員数の適正管理	① 定員管理計画に基づく定員の管理	A	A
	② 再任用制度の円滑実施	A	
No.22 行政課題に対応した組織体制の構築	① 適正な組織体制の構築	A	A
No.23 県有施設の管理運営形態の見直し	① 県有施設の管理運営形態の見直し	A	A
	② 秋田空港の民営化の検討	A	
No.24 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	① 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	A	A
No.25 第三セクターの見直し	① 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」の策定及び実施	A	A
	② 第三セクターの経営評価及び経営指導の実施	A	
No.26 教育環境の向上	① ライフステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上	A	A
	② 教育専門監の活用による学校の教育力の向上	A	
	③ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	A	
Ⅲ 健全な財政運営			
No.27 県債発行の抑制	① 県債発行の抑制	A	A
No.28 財政2基金の残高確保	① 財政2基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保	A	A
No.29 新規・拡充事業への配分財源確保	① 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	—	—
No.30 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	① 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	A	A
No.31 税外未収金の管理・回収の強化	① 税外未収金の管理・回収の強化	A	A
No.32 多様な収入の確保	① 県有資産の最適管理(ファシリティマネジメント)の推進	A	B
	② 県有資産等を活用した広告事業の推進	B	
	③ ふるさと納税を活用した寄付の呼びかけ	B	
No.33 地方交付税の総額確保の要望	① 地方交付税の総額確保の要望	A	A
No.34 人件費の縮減	① 人件費の縮減	A	A
No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進	① 県有資産の最適管理(ファシリティマネジメント)の推進(再掲)	A	B
	② 県有施設の省エネルギーの推進	A	
	③ 情報システム全体最適化の推進	B	
	④ 長寿命化施策の推進	A	
No.36 投資事業の重点化とコストの縮減	① 投資事業の重点化と総額の抑制	—	A
	② 公共工事におけるコスト縮減	A	
	③ 長寿命化施策の推進(再掲)	A	

新行財政改革大綱（第2期）
評価調書（平成28年度実績）

平成29年6月

目次

No. 1	県民との対話の推進	1
No. 2	政策形成過程への県民参画の促進	3
No. 3	県民への広報の充実	5
No. 4	情報発信力の強化	8
No. 5	多様な主体との協働の推進	11
No. 6	地域貢献活動への参加の促進	13
No. 7	秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	17
No. 8	秋田県・市町村協働政策会議の運営	18
No. 9	効果的・効率的な行政システムの構築	19
No.10	情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した行政サービスの充実・拡大	20
No.11	公共施設のサービス改善の推進	22
No.12	制度や手続の見直し	24
No.13	地域防災力の強化	26
No.14	業務継続体制の整備	27
No.15	職員研修の充実と業務への反映	28
No.16	職員の専門性の向上	30
No.17	適正な公共調達への推進	31
No.18	職員の再就職に関する透明性の確保	33
No.19	業務改善の推進	34
No.20	政策評価制度の見直し	38
No.21	職員数の適正管理	39
No.22	行政課題に対応した組織体制の構築	41
No.23	県有施設の管理運営形態の見直し	42

No.24	地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	44
No.25	第三セクターの見直し	46
No.26	教育環境の向上	48
No.27	県債発行の抑制	51
No.28	財政2基金の残高確保	52
No.29	新規・拡充事業への配分財源確保	53
No.30	県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	54
No.31	税外未収金の管理・回収の強化	55
No.32	多様な収入の確保	56
No.33	地方交付税の総額確保の要望	59
No.34	人件費の縮減	60
No.35	維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進	61
No.36	投資事業の重点化とコストの縮減	65

取組項目	No.1 県民との対話の推進																										
取組方針	◎ 県民参加型の行政を推進し、県民の意見を各種計画の策定、施策の推進等に反映させるため、県民との対話を進めます。 ◎ 広聴活動の充実を図り、業務改善や新たな施策推進の参考とします。																										
取組内容	① 知事と県民との意見交換会の開催（担当課室：総合政策課） ➤ 知事が県内各地域を訪問し、県政の重要課題について、次代を担う大学生等の若者や、地域において先進的な取組や地域活性化に向けた挑戦をしている方々と自由に意見交換する場を設け、県民のニーズの把握と意見・提言の県政への反映に努めるとともに、県民の県政への参画を促進します。																										
平成28年度の実施状況	➤ 「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略に関連したテーマについて、7～8月に各地域振興局単位で計9回実施し、延べ69名と意見交換を行いました。うち1回は大学生との意見交換会としたほか、その他の参加者についても、地域で先進的な取組を行っている若手の農家・経営者等を積極的に選定しました。																										
各種データの実績	知事と県民との意見交換会の開催回数 <table> <tr> <th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr> <tr> <td>実績</td><td>9回</td><td>9回</td><td>9回</td><td>9回</td><td>9回</td><td>—</td></tr> <tr> <td>前年度比</td><td>—</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>—</td></tr> </table>							H24	H25	H26	H27	H28	H29	実績	9回	9回	9回	9回	9回	—	前年度比	—	100%	100%	100%	100%	—
	H24	H25	H26	H27	H28	H29																					
実績	9回	9回	9回	9回	9回	—																					
前年度比	—	100%	100%	100%	100%	—																					
自己評価	平成28年度実績についてのコメント ◎ 全県の各地域で実践的な取組を行っている県民と意見交換を行うことで、現場レベルでの課題やニーズ等の把握に努めることができたことから、A評価としました。																										
A 概ね順調																											
B 一部改善の余地あり																											
C 見直しが必要																											
平成29年度の取組内容（予定）	➤ 平成30年度から計画期間がスタートする新たなプランの策定に向けて、県民のニーズや具体的な意見等を反映させるため、7～8月に各地域振興局単位で計9回の意見交換会を実施します。																										

取組内容	② 広聴活動の充実 (担当課室：広報広聴課)
▶ 「知事への手紙」や電子メールのほか、電話や面談により、県民からの意見・要望等を幅広く受け付けます。また、県公式facebook（フェイスブック）等を活用し、双方向のコミュニケーションの充実を図ります。	
平成28年度の実施状況	▶ 書面や電子メールによる「知事への手紙」や県の代表アドレスあての電子メール等のほか、電話や面談により、県内外から意見・要望を受け付けました。人口減少対策や熊による被害の問題等について、受け付けた御意見等は関係部局に伝達し、当該部局の業務の参考としました。
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 県民からの意見等を幅広く受け付け、業務の参考としたことからA評価としました。
平成29年度の取組内容（予定）	▶ これまで同様の取組を継続しつつ、関係部局と連絡を密にしながら適切かつ速やかな対応に努めます。

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取 組 項 目	No.2 政策形成過程への県民参画の促進
取 組 方 針	◎ 民間の発想を取り入れた計画等とするため、策定プロセスへの県民参画を促進し、県民の意見を各種計画の策定、施策等の推進に反映させます。 ◎ 審議会等委員に多様な人材を登用し、政策形成過程への県民参画による開かれた県政の推進を図ります。

取 組 内 容	① 各種計画策定への県民参画の促進（担当課室：総合政策課）					
➤ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、各種計画の策定プロセスを公表し、計画策定への県民の積極的な参画を促進します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」の趣旨について、庁内へ周知徹底を行ったことにより、14件の対象計画について策定プロセスを公表しました。						
各種データの実績						
策定プロセス公表計画数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	10	17	13	18	14	－
前年度比	－	+7	-4	+5	-4	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 14計画を対象として策定プロセスを公表し、計画策定が必要な計画について速やかに公開を行いました。計画策定方針に基づいて着実に県民の参画を促すことができたことから、A評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 引き続き、計画策定のプロセス公表と実績報告を着実に行ってまいります。「秋田県県民参画による計画策定基本方針」については、計画毎に、採用されている県民参画の手法にばらつきも見られることから、方針の内容について、庁内への周知をより一層進め、県民が計画策定により参加しやすくなるように努めます。						

取 組 内 容	② 県計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施（担当課室：総務課）
➤ 各種計画や条例・規則等を立案する過程で、その内容や趣旨などを県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」で公表し、県民の皆様からの意見を募集します。	
平成28年度の実施状況	➤ 意見公募手続を実施するにあたり、意見が寄せられない案件がありましたので、県民の皆様に対する広報活動の強化を図りました。その結果、意見を募集した案件に対し、昨年度よりも意見が寄せられた案件の割合が増加しました。
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 意見公募手続を実施するにあたり広く意見をいただくため、報道機関への情報提供等、積極的な広報活動に取り組み、県民の皆様への周知に努めました。その結果、昨年度よりも意見が寄せられた案件の割合が増加しました。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 23の案件に対して寄せられた意見数は395件でした。意見募集を行う各課室に対して、積極的な広報を働きかけた結果、案件あたりの意見数も増加したことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	➤ 意見公募手続を実施する課室等に対し、意見募集に際して、報道機関への情報提供や関係機関への周知等による広報活動を積極的に実施するよう働きかけていきます。

取 組 内 容		③ 審議会等への県民参画の促進（担当課室：総務課）				
➤ 審議会等委員に若者や女性の登用を進めるほか、引き続き、委員の共同公募を実施します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 改選時期を迎える審議会等を中心に、審議会等委員の公募制導入を各所管課等に働きかけました。年2回（7～8月、1～2月）の共同公募の実施にあたって、パンフレットの作成や県公式ウェブサイト、新聞広報や広報紙への掲載などにより、公募に関して幅広くお知らせしました。また、県有施設のほか、スーパーやコンビニへパンフレットを備え付けるなど応募しやすい環境作りに努めました。さらに、若者や女性の登用を進めるよう各所管課等に働きかけました。						
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 女性委員の登用を推進するために、関係課を通じて女性人材に対する公募情報の提供等を行い、積極的な応募を呼びかけました。						
各種データの実績						
審議会等の公募委員割合（4.1現在）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	4.4%	3.3%	2.9%	2.5%	2.7%	－
前年度比	－	-1.1%	-0.4%	-0.4%	+0.2%	－
審議会等の女性委員割合（4.1現在）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	24.2%	24.5%	26.1%	24.3%	24.4%	－
前年度比	－	+0.3%	+1.6%	-1.8%	+0.1%	－
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 女性委員の割合については、前年度より微増でしたので、各審議会等所管課等に対し、女性委員の登用を推進するよう働きかけを継続していきます。 共同公募では、申込者数は前年度より増加しましたが、募集人数に対して応募者数が少ないため、応募者の増加に努める必要があることからB評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 前年度に引き続き、年2回の審議会等委員の共同公募を実施します。公募に関するパンフレットを作成し、県有施設及びスーパー等への備え付けを継続するとともに、広報紙、新聞広報などを利用し、県民の皆様への周知に努めます。						

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の余地あり	◎ 審議会等委員への女性や若年層の登用について、今後も積極的に行うよう努めてほしい。

取組項目	No.3 県民への広報の充実
取組方針	◎ 伝わる広報を推進し、県民との県政情報の共有化を図ります。 ◎ リアルタイムでの対応が求められる情報について、既存の広報媒体に加えソーシャルメディアも活用するなど、情報の内容や緊急性等に応じ、多様な広報ツールでタイムリーに発信します。（県政情報、旬の観光情報、災害情報） ◎ 「あきた県庁出前講座」において、県の施策・事業を県民に分かりやすく説明するとともに、受講者を通じて当該施策等に対する県民意見の把握に努めます。

取組内容	① 県民への広報の充実（担当課室：広報広聴課）
➤ 全戸配布広報紙・新聞広報で、写真・イラストを活用しながら情報発信を行うほか、広報紙の電子書籍化を行い、スマートフォンやタブレット型端末に対応した情報を提供します。また、テレビ広報等を通じ、県の施策・事業等を各世代に、タイムリーに分かりやすく広報します。	
平成28年度の実施状況	➤ 広報紙を紙媒体で6回発行したほか、新聞広報を毎月秋田魁新報に掲載し、電子書籍版をポータルサイトakita ebooksを通じて配布しました。 テレビ広報を民放3局で毎週1回放映したほか、15分の拡大番組を各局で年1回放映しました。また、ラジオ広報をAM局とFM局で毎週1回放送しました。 SNSやウェブサイトを活用した県政情報等の発信を適宜行ったほか、マスコミ等への丁寧な情報提供によるパブリシティの積極的な活用にも努めました。
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 利用者（受け手）の視点に立った広報活動を推進するため、引き続き、職員研修等を通じて、庁内の「広報マインドの醸成」と「スキルアップ」を図ります。また、広報の効果測定結果を踏まえ、適宜見直しをしています。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 平成28年度県民意識調査結果では、県の広報活動は「十分行われている」6.4%、「ある程度行われている」60.2%で、肯定的評価が2/3を占めました。一方、「あまり行われていない」13.4%、「行われていない」3.7%で、否定的評価は17.1%でした。前回より評価が上がり、反響を呼ぶことも増えていることから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	➤ 引き続き、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」の取組、地域資源を生かした取組や先進的な取組などについて、さまざまなメディアを利用して情報発信し県民との協働による「元気」の創出に努めます。 広報紙は旗艦媒体として、引き続き、分かりやすく手にとって読みたくなる紙面を目指します。 新聞広報は、よく見られるテレビ面に掲載し広報効果の向上を狙います。 テレビ広報は、演出方法を見直し、テーマの深掘りを図ります。 ラジオ広報は、放送時間帯を午後3時台から午前8時前に移動させ、聴取率の向上を狙います。 県公式ウェブサイトについては、引き続き、アクセシビリティとユーザビリティの向上を図ります。

取 組 内 容	② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信 (担当課室：広報広聴課、観光戦略課、観光振興課、総合防災課、情報企画課)					
➤ 県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」、県発行メールマガジン、県公式Twitter（ツイッター）・facebook（フェイスブック）等により、県政情報や旬の観光情報をタイムリーに発信します。						
➤ 災害発生時の被害状況等について、「美の国あきたネット」や防災ポータルサイトに掲示するとともに、県公式Twitter（ツイッター）等によりタイムリーに情報発信します。また、市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県・市町村等で共有するとともに、報道機関等に対して一括配信が可能なシステムを運用します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 「美の国あきたネット」や「あきたファンドットコム」などのウェブサイトやデジタルサイネージを活用して各種県政情報や観光情報をタイムリーに発信しました。 また「あきたびじょんfacebook」では、当たり前の日常の中にこそ、本当のユタカさがあることを県民の方々に認識してもらい、自信と誇りを持って県外に向けアピールしていただくため、秋田の旬の魅力を毎日発信したほか、新たにInstagramを始め、県内外から美しい秋田の画像を集めるコンテストを毎月開催したほか、新たなWEBマガジンの発行を始めました。						
➤ 昨年度から引き続き、市町村が発表した避難情報の反映等を継続的に行うとともに、防災ポータルサイトへの入力情報が即時的に美の国あきたネットに反映されるよう改修を行いました。 また、災害関連情報を集約・配信するシステムの運用にあたって、各市町村を対象とした操作研修を開催するとともに、国が主催する情報伝達一斉訓練において全市町村の参加を確保すると共に、定期的な操作訓練を実施しました。						
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】						
利用者（受け手）の視点に立った広報活動を推進するため、引き続き、職員研修等を通じて、庁内の「広報マインドの醸成」と「スキルアップ」を図ります。						
各種データの実績						
秋田県公式フェイスブックページへの「いいね！」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	1,600件	2,400件	3,300件	3,700件	－
前年度比	－	－	+800件	+900件	+400件	－
あきたびじょんフェイスブックページへの「いいね！」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	9,217件	23,378件	35,639件	50,581件	55,811件	－
前年度比	－	+14,161件	+12,261件	+14,942件	+5,230件	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 平成28年度県民意識調査結果では、ウェブサイトから県政情報を取得した者の割合は10.4%（前年度11.5%）、ソーシャルメディアは4.8%（同6.9%）となっており、前回より若干減少しましたが、県公式ウェブサイトのアクセス数は前年同期（2月末）比で140万件、11.5%増加しており、一定の成果が現れています。 また、災害発生時に迅速かつ正確な情報掲載を行うため、操作マニュアルの更新・追加を行ったほか、防災ポータルサイトと美の国あきたネットを連携することにより、緊急情報の即時掲載が行えるようになり、県民へのより有用性のある情報の提供に努めたことからA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 今後も食・自然・文化など、コンテンツ内容の充実を図りながら、秋田の旬な情報をタイムリーに発信していきます。また、Instagramやスマホなどでも手軽に読めるWEBマガジンの発行を積極的に進めるほか、動画配信などによるサイトの魅力向上を図ります。						
➤ 災害発生時に備え、市町村等関係機関と掲載情報について連携を強化していくほか、定期的な操作訓練の実施により、正確な情報を迅速に住民へ発信できる体制を確保していきます。						

取 組 内 容		③ あきた県庁出前講座の実施（担当課室：教育庁生涯学習課）				
➤ 県民の要請に応じ、「あきた県庁出前講座」として、県職員自らがその担当分野について講師となって出向き、県事業等について情報提供します。						
平成28年度の実施状況						
➤ メニューを12講座増の192講座準備し、講座を676回実施、延べ41,716人が受講しました。受講者のアンケート結果からは、講座内容について受講者の98.9%が「よかった」と回答をいただきました。						
各種データの実績						
あきた県庁出前講座受講者数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	25,495人	32,936人	40,257人	44,093人	41,716人	－
前年度比	－	+7,441人	+7,321人	+3,836人	-2,377人	－
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 平成27年度と比較して、受講者数は2,377人減少しましたが、実施回数が8回減と微減であったことから、A評価としました。小規模な団体による利用が増えていることにより、今後も1回あたりの参加人数は減少すると思われます。幼児から高校生、子育て世代など、若い世代による利用が増えたことが特徴的でした。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 県民の期待に応え、県事業等の情報提供を充実させるため、5月中旬までに秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」へのメニューデータ掲載等とおして、広く周知します。また、新メニュー完成までの期間は、平成28年度メニューで対応することを県民に周知して、切れ目なく学習機会を提供します。						

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.4 情報発信力の強化
取組方針	
◎ これまでの集中的な取組で形成した秋田のトータルイメージに基づき、様々な媒体を活用して秋田の人々の心の豊かさ、ものづくりへのこだわり、地域の絆など、背景やストーリー性も含めて、秋田の具体的な魅力をアピールし、数多くの秋田のファンを増やします。また、県主催のイベントについては、部局間の連携を進め、情報発信の効果の向上に努めます。 ◎ 旬の観光情報などリアルタイムでの対応が求められる情報について、既存の広報媒体に加えソーシャルメディアも活用するなど、情報の内容や緊急性等に応じ、多様な広報ツールでタイムリーに発信します。（県政情報、旬の観光情報） ◎ 秋田ゆかりの方々への情報発信を通じて秋田の情報や良さをPRします。	

取 組 内 容	① 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ (担当課室：観光戦略課、総務課)					
➤ 「あきたびじょん」で表現した秋田のイメージに基づき、様々な媒体を活用して数多くの人々に秋田の魅力をアピールし、秋田のファンの拡大を図ります。						
平成28年度の実施状況						
➤ 足元にある秋田の魅力を高いクオリティでインターネット上で提供するWEBマガジンを制作しました。また、facebook等のソーシャルメディア、テレビ番組や雑誌のマスメディアにより、秋田の旬の情報や秋田の新たな楽しみ方などを発信したほか、「あきた美の国大使」「あきた音楽大使」など秋田ゆかりの人材を活用して、秋田の良さを再認識できるような情報番組・冊子への掲出や、映像制作等を行いました。						
➤ 県人会が参加する地域イベントでの秋田のPRや県が主催する県外イベントでの県人会による協力など、県外各地での秋田の情報発信の拡大に努めました。						
各種データの実績						
あきたびじょんフェイスブックページへの「いいね！」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	9,217件	23,378件	35,639件	50,581件	55,811件	－
前年度比	－	+14,161件	+12,261件	+14,942件	+5,230件	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 「あきたびじょんfacebook」ページや、各種テレビ番組、雑誌などのマスメディアの活用により様々な媒体を活用した情報発信を実施したほか、県外目線の入った新たなWEBマガジンや、秋田ゆかりの人材を活用した番組や、冊子等への情報掲載により、新たな秋田ファン層への情報発信に取り組んだことからA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 庁内各課との連携を強化し、より丁寧で深みのある情報発信に取り組んでいくほか、全国各地の、県人会や同窓会など、多様な団体と連携強化を図り、秋田の情報発信の拡大につなげていきます。						

取 組 内 容	② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信（再掲） （担当課室：広報広聴課、国際課、観光戦略課、観光振興課）					
➤ 県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」（英語、中国語、韓国語、ロシア語版）、県公式Twitter（ツイッター）・facebook（フェイスブック）等により、国内外に県政情報や旬の観光情報をタイムリーに発信します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」やfacebook「あきたびじょん」、「あきたグローバルネットワーク」など様々な媒体を活用し、県政情報から観光、身近な旬の話題を国内外に広く発信しました。						
各種データの実績						
秋田県公式フェイスブックページへの「いいね！」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	1,600件	2,400件	3,300件	3,700件	－
前年度比	－	－	+800件	+900件	+400件	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 様々な媒体を活用し、広く情報提供を行い、facebookページの「いいね」数が順調に増加するなど、秋田のファン拡大につながっていることからA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 各広報媒体の連携・連動を図るとともに、様々な媒体を活用してタイムリーな情報発信に努めるほか、動画配信などによるウェブサイトの魅力向上に努めます。						

取 組 内 容		③ 秋田ゆかりの方々を通じた情報発信		(担当課室：広報広聴課、総務課)		
➤ 秋田の応援団人材データベース登録者に全戸配布広報紙や観光イベントガイド等を提供します。 ➤ 首都圏を始め、全国各地で活動している秋田県人会等へパンフレット等を提供し、会員を通じて本県のイベントや施策などの情報を多面的に発信します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 秋田の応援団人材データを更新するとともに、県内の企業や団体等へ制度の周知と利用を呼びかけました。登録者には、広報紙等を定期的に提供し秋田のPRについて協力を依頼しました。 首都圏で開催するイベント等について、東京事務所を通じて都道府県会館記者会へ投げ込み（資料提供）しました。 ➤ 県人会の総会や県人会が参加する地域イベントなどにおいて、秋田のPRを行うなど、秋田ゆかりの方々を通じ、全国各地において、秋田の情報発信を行いました。						
各種データの実績						
県人会総会等での情報提供回数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	56回	67回	71回	85回	92回	－
前年度比	－	+11回	+4回	+14回	+7回	－
県人会総会等での情報提供人数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	－	8,015人	11,500人	11,676人	－
前年度比	－	－	－	+3,485人	+176人	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 秋田の応援団について、登録者に対して継続して情報提供しているほか、一部の登録者の方からは県政広報番組への出演や広報紙への寄稿をいただくなど協力関係を構築しており、また、秋田の応援団に関する照会や利用が少しずつ増加しました。 また、県人会との連携など、全国の秋田ゆかりの方々を通じた情報発信の取組を推進したことからA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 引き続き、秋田の応援団人材データベース登録者に広報紙等を定期的に提供し、情報発信について協力を依頼します。 ➤ 県人会とのネットワークを活用し、秋田ゆかりの方々を通じた情報発信を全国各地で行うとともに、若い世代の秋田ゆかりの方々など、幅広い世代の方々との連携強化を図り、様々な情報発信を行います。						

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 情報発信の効果を測定し、より高める方法を検討してほしい。 ◎ 県外に転出した秋田出身の若者に向けてメッセージを発信し、将来秋田に呼び戻す観点からの情報発信を検討してほしい。

取組項目	No.5 多様な主体との協働の推進
取組方針	
◎ 限られた行政資源（予算、人員）を前提に、住民満足度を高めるため、施策現場により近いNPO等の自立的活動支援や多様な主体との協働の取組を推進します。 ◎ ふるさと秋田に思いを寄せる県人会との協働を推進することにより、県人会との連携を強化し、事業や施策の充実を図ります。	

取組内容	① 様々な地域活動を展開する団体の育成・協働（担当課室：地域の元気創造課）					
➤ より効率的で住民ニーズに即した行政運営を実現するため、中間支援組織を通じたNPO等への相談事業・情報提供や、起業スキル・ノウハウの専門指導等を強化します。また、多様な主体がそれぞれの特性を活かし、適切な役割分担のもとで地域課題解決を目指す協働の取組を一層推進します。						
平成28年度の実施状況						
➤ NPO等の自立的活動を支援するため、県内3地区の市民活動サポートセンターに相談・情報提供業務を行う担当者を各2名配置しました。 また、NPO派遣相談員を各1名配置し、多様な主体がそれぞれの特性を生かしながら、地域課題解決のための協働実践活動を創出する「協働の輪づくり促進事業」を実施しました。 さらに、多様な主体の連携・協働による実践的な取組を行う「県民協働プロジェクト支援事業」に支援しました。						
取組目標の達成状況		NPO等との協働件数				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	660件	690件	720件	750件
実績	621件	918件	1,429件	1,720件	1,788件	—
前年度比	—	+297件	+511件	+291件	+68件	—
目標達成率	—	—	216.5%	249.3%	248.3%	—
各種データの実績						
NPO法人数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	318法人	336法人	351法人	341法人	342法人	—
前年度比	—	+18法人	+15法人	-10法人	+1法人	—
NPO支援センターでの年間相談件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	1,671件	1,586件	1,469件	1,574件	1,691件	—
前年度比	—	-85件	-117件	+105件	+117件	—
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ NPOとの協働件数については、地域づくり等における協働意識が着実に浸透した結果、県とNPO等との協働件数が目標値を大きく上回って増加しています。 NPO法人数については、会員の高齢化や活動の先細り等を理由に解散する団体がある一方で、観光資源や産業振興、移住促進など、本県が直面する地域課題に取り組む法人が増えています。 27年度に引き続き、各地区の市民活動サポートセンターにおいて多様な主体の協働による地域課題の解決に向けた実践活動を展開したほか、新たな団体の参加により活動分野の拡大やノウハウの集積が進んだことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						

平成29年度の取組内容（予定）

- 「協働の輪づくり促進事業」において、中間支援組織をコーディネーターとし、多様な主体による連携の拡大と深化、実践活動の活発化を図るとともに、コミュニティビジネスの拡大等による地域の活性化を目指します。
また、各地区の市民活動サポートセンターにおいて、NPO法人を対象としたきめ細かな相談業務と情報提供を行うことにより、NPO法人の信頼性の確保と活性化を図ります。

取 組 内 容 ② 県人会との協働の推進（担当課：総務課）

- 全国各地で活動する県人会との協働により、本県の情報を広く発信するとともに、県人会活動の活性化を通じた連携の強化、人的ネットワークの拡大を図り、事業や施策の充実を図ります。

平成28年度の実施状況

- 前年度に引き続き、県人会ホームページ「あきたじん」及びfacebookページ「全国あきた県人会」を通じて、全国各地の秋田に関連する情報発信を行ったほか、県と県人会の協働によるイベントを通じた秋田の魅力発信など、県人会とのネットワークを活用した事業や施策の充実を図りました。

各種データの実績

県人会との協働イベント件数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	17件	19件	19件	24件	32件	—
前年度比	—	+2件	0	+5件	+8件	—

自己評価

平成28年度実績についてのコメント

A 概ね順調
B 一部改善の余地あり
C 見直しが必要

◎ 全国各地での秋田関連のイベントなどにおいて、県と県人会が秋田のPRを連携して行うなど、様々な事業を県人会と協働で実施し、県人会との協働による施策の推進に努めたことからA評価としました。

平成29年度の取組内容（予定）

- 引き続き、県人会との協働を推進していくほか、若い世代の秋田出身者との連携など、幅広く秋田ゆかりの方々の発掘・連携を進めていきます。

《外部評価》

評価区分

評価部会からの意見（改善指摘、提言等）

A 概ね順調

◎ 県との協働のあり方への要望を聞くなどしながら、協働の質を高める取組を進めてほしい。

取 組 項 目	No.6 地域貢献活動への参加の促進
取 組 方 針	◎ 職員による多様なボランティア活動を推進するほか、多様な主体との協働・連携に資する地域貢献活動に職員が率先して取り組む環境を側面から支援します。 ◎ 大学等が地域の「知の拠点」として、住民・企業・自治体等と協働・連携しながら進める教育・研究・地域貢献の取組を促進します。 ◎ 企業や県民の社会貢献活動への参加を促進します。

取 組 内 容	① 職員の地域貢献活動への参加の促進 （担当課室：県民生活課、スポーツ振興課、温暖化対策課、人事課） ➤ 県庁除雪ボランティア隊が、社会福祉協議会等と連携し、地域の要望に基づいて高齢者等要援護者世帯の敷地等の除雪を行います。 ➤ 職員によるスポーツボランティアチームにより、「ささえるスポーツ」を実践することで、県民への活動の広がりを目指すとともに、地域貢献活動の促進を図ります。 ➤ 職員が率先して環境美化に取り組んでいく運動の一環として、通勤途中や庁舎周辺の清掃活動を実施します。 ➤ 消防団員、自治会役員、スポーツ少年団指導者など一定の期間、継続的に従事する必要がある地域貢献活動を行っている職員について、人事配置の面からサポートします。
---------	---

平成28年度の実施状況

- 市町村社会福祉協議会からの要請に基づき、県庁職員が高齢者宅等を中心に除雪ボランティア活動を実施しました。平成29年3月31日現在で、活動登録者は528人（前年度500人）、活動実績は延べ62人が延べ11世帯（同延べ26人が延べ4世帯）で活動しました。
- 4月と10月の2度にわたって、県庁スポーツボランティアチーム登録者を募集し、登録者の増加を図るとともに、ボランティアを必要とする試合等の情報を収集し、登録者へ提供しました。
- 「みんなでクリーンアップ作戦」として、5月から10月までの毎月1回（最終水曜日）県職員が通勤途中や昼休みに庁舎周辺の環境活動を行いました。より多くの職員に参加してもらうために庁内放送や掲示板での実施日の周知に加えて、前年度に引き続き、希望者に対して前日にテレッキを配布しました。その結果、目標を上回る4,475人の参加者数となりました。
- 職員の地域貢献活動への積極的な参加を推進するため、定期人事異動方針の中で、消防団員・自治会役員・スポーツ少年団の指導員など事例を示しながら、地域での活動に一定期間にわたり継続して従事する必要がある職員については、異動時に配慮することを明記し、各所属に周知するとともに平成29年度定期人事異動においてもこうした事情への配慮に努めました。

【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】

退職後の地域活動の継続につなげられるよう、現役時代から地域活動への参加を促していきます。また、平成28年度末退職者の辞令交付式では、知事あいさつの中で「それぞれの地域の頼れる住民としてご活躍を期待する」という言葉を贈っています。

取組目標の達成状況	県庁除雪ボランティア隊活動登録者数					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	525人	550人	575人	600人
実 績	—	509人	426人	500人	528人	—
前年度比	—	—	-83人	+74人	+28人	—
目標達成率	—	—	81.14%	90.91%	91.83%	—

取組目標の達成状況		県職員スポーツボランティアチーム登録者数				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	66人	69人	72人	75人
実 績	—	59人	66人	70人	78人	—
前年度比	—	—	+7人	+4人	+8人	—
目標達成率	—	—	100%	101%	108%	—
取組目標の達成状況		みんなでクリーンアップ作戦参加者数				
	H24	H23～H25平均	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人
実 績	—	3,997人	4,512人	4,549人	4,475人	—
前年度比	—	—	112.88%	100.82%	98.37%	—
目標達成率	—	—	113%	114%	112%	—
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 除雪ボランティアについては、目標数を下回りましたが、要請に対応することができたほか、スポーツボランティアチーム登録者数及びクリーンアップ作戦参加者数は目標を達成しました。 また、定期人事異動方針に基づき、職員の地域貢献活動について人事配置の面からサポートを行ったことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）		➤ 活動登録者を確保するために、掲示板や庁内会議等を活用し、定期的に除雪ボランティア活動の周知や地域貢献活動の重要性をPRします。 ➤ 引き続き、文書や掲示板で県庁スポーツボランティアの登録者を募集するとともに、より多くの登録者にボランティアに参加していただけるような方法について考察します。 ➤ 平成29年度は「ねんりんピック秋田2017」が開催され、全国から多くの方の来県が見込まれることから、本県のイメージアップのためにもクリーンアップの参加を積極的に呼びかけていきます。 ➤ 引き続き、人事配置の面から職員のボランティア活動等の促進をサポートします。				

取 組 内 容		② 大学や学生等による地域貢献活動の支援 (担当課室：高等教育支援室)
➤ 地域課題と大学等の資源のマッチングを促進するとともに、大学や学生等による地域貢献活動を支援します。		
平成28年度の実施状況		
➤ 県が事務局を担っている秋田産学官ネットワークでは、産学官金の関係者が一堂に会する情報交換を年5回開催するとともに、ネットワークのコーディネーターが大学の持つ技術シーズと県内企業ニーズのマッチングを行ったほか、県が競争的研究資金を提供して大学と企業等の共同研究を促進しました。また28年度には、県が首都圏の大学等から2つの「ユニット研究室」を県内に誘致し、県内の企業や大学、公設試との新たな共同研究の実施につなげることができました。		
大学・短期大学による地域貢献の取組を促進するため、学生による地域の子育て支援活動など私立大学・短期大学が行う地域課題解決に向けた事業を支援したほか、公立大学法人（国際教養大学・秋田県立大学）に運営費交付金を交付し、大学による、自治体・企業等と連携した地域振興のための活動や地域における国際交流活動などの取組を支援しました。		
自己評価		平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 秋田産学官ネットワークによる「人による支援」と県による「資金による支援」、さらに「ユニット研究室」を核とした新たな共同研究の実施によって、大学等と企業・自治体の協働・連携が促進されるとともに、県内各大学・短大においては、各教育機関の特徴を生かして、地域課題をテーマとした教育研究活動、留学生の派遣による国際交流活動、自治体等との連携による地域振興に向けた活動等により、地域貢献の取組を進めたことからA評価としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
平成29年度の取組内容（予定）		
➤ 秋田産学官ネットワークによる企業と大学等とのマッチング活動を継続するとともに、平成28年度に誘致した「ユニット研究室」の共同研究活動を支援していくこととしています。		
また、私大・短大に加え、専修学校が行う地域課題解決に向けた活動も支援するほか、国際教養大学・秋田県立大学に運営費交付金を交付し、地域貢献の取組を進めていきます。		

取 組 内 容		③ 企業や県民の社会貢献活動への参加の促進 (担当課室：建設政策課、水産漁港課、地域の元気創造課)				
➤ 道路や河川、漁港などの一定区間について、地域住民や地域企業等との協働により、自発的に環境美化・維持管理に取り組む活動（アダプトプログラム）を推進します。 ➤ 個人のスキルや経験を生かした多様なスタイルの社会貢献活動への県民参加を進めます。						
平成28年度の実施状況						
➤ 各地域振興局農林部及び建設部における取組状況等について情報共有を図りながら、企業や団体と協働による漁港及び道路・河川等の環境美化活動の取組を進めました。 ➤ ボランティアや市民活動の拠点である秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）を指定管理により運営し、県民が気軽に社会参加する機会を提供したほか、NPO法人等による社会貢献活動の活性化に努めました。 また、地域課題の解決に向け多様な主体が協働して取り組む「県民協働プロジェクト支援事業」は3年目を迎え、継続事業を6件、新規事業を1件実施しました。 職員の協働意識の啓発を目的として、幹部職員を対象とした協働セミナーを開催し、NPO法人代表による事例発表を行ったほか、NPOと職員との意見交換等を実施しました。						
各種データの実績						
アダプトプログラム協定締結件数（道路・河川）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	—	49件	60件	67件	68件	—
前年度比	—	—	+11件	+7件	+1件	—
アダプトプログラム協定締結件数（漁港）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	—	0件	2件	2件	0件	—
前年度比	—	—	+2件	+2件	-2件	—

自己評価		平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ アダプトプログラムについては、平成28年度における協定締結件数は1件増と微増ではあるが、着実に取組が広がっており、企業や県民等の社会貢献活動参加への意識が醸成されてきています。 また、社会貢献活動やNPO活動のきっかけとなるよう各種講座を開催し、相談・情報提供を行うことにより県民の参加促進を図るとともに、多様な主体が協働する「県民協働プロジェクト支援事業」により、新たに1団体が事業を開始し協働の拡大に寄与しました。 秋田県ゆとり生活創造センターにおいてNPO・ボランティア支援講座（年3回）やNPO会議（年1回）、プロボノ推進事業（年3回）、コミュニティビジネスサロン（年3回）等を開催し、多様なスタイルの社会貢献活動への県民参加を促進したことなどから、A評価としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
平成29年度取組内容（予定）		
➤ アダプトプログラムについては、引き続き、企業・団体等への制度の周知に努め、自発的な活動意欲を有する企業・団体等との更なる協働拡大に取り組んでいきます。 ➤ 引き続き、秋田県ゆとり生活創造センターにおいて、若者やシニアなど多世代の市民活動参加を促す講座を行うとともに、「県民協働プロジェクト支援事業」により、多様な主体で構成する協議会を支援し、社会全体で協働に取り組む気運の向上に努めます。 職員の協働意識をさらに高めるため、幹部職員を対象とした協働セミナーを開催するほか、職員を対象としたNPO体験研修の円滑な実施に協力します。		

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 経験豊富な県庁出身者が地域でリーダーシップを発揮できるよう更なる意識喚起に努めてほしい。

取組項目	No.7 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進
取組方針	
◎ 個別の事業レベルではなく政策レベルで市町村と協働することにより、県と市町村の行政資源を効率的に投入し、地域の重要課題及び県の重要課題の解決を図ります。	

取 組 内 容	① 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進（担当課室：地域の元気創造課）					
➤ 市町村の提案に基づく地域課題解決型のプロジェクトについて、県と市町村が一緒になって、企画段階から実施、フォローアップまで推進します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 平成28年度は、すべての市町村で事業に着手しました。 また、平成27年度までに策定した24件のうち、23件について、成果指標の達成を目指して、市町村と連携して取り組みました。残る1件（鹿角市）は、平成26年度で事業が終了し、事後評価も実施済みであり、地域振興局事業により、現在プロジェクトのフォローアップに取り組んでいます。						
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 協働プログラムの成果として「道の駅うご」や「にかほっと」がマスコミに取り上げられたほか、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」や広報紙を通じて広く情報発信を行いました。						
各種データの実績						
市町村プロジェクトの策定数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	5件	7件	3件	9件	－	－
前年度比	－	+2件	-4件	+6件	－	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ すべての市町村で事業に着手し、概ね順調に取組が進んでおり、早い時期に開始し施設整備が終わったプロジェクトでは、地域の賑わいやスポーツ・観光振興等につながっていることから、A評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度取組内容（予定）						
➤ 実施中のプロジェクトについては、施設整備等のハード事業の着実な実施を図るとともに、その施設を活かした広がりのある効果的なソフト事業を、市町村と連携しながら展開します。 また、事業が終了した市町村については、事後評価を行うとともに、その成果の定着に向け、フォローアップに取り組めます。						

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 市町村との協働の質を向上させるために、市町村側の意見を汲み上げる努力を続けてほしい。

取組項目	No.8 秋田県・市町村協働政策会議の運営
取組方針	
◎ 県・市町村協働のための協議の場を設置・運営することにより、県と市町村の協働の取組を推進し、その総合力で住民サービスの向上や地域の活性化、県勢の発展等を図ります。	

取組内容	① 秋田県・市町村協働政策会議の運営（担当課室：市町村課）
➤ 秋田県・市町村協働政策会議において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行い、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業等に関する合意形成を図ります。	
平成28年度の実施状況	
➤ 総会を2回、幹事会を2回開催し、市町村からの「保安上危険な住家への対応」、「罹災証明書の交付に伴う被害調査等実施体制の整備」に関する提案や、県からの「自治体情報セキュリティクラウドの共同運営」、「奥羽、羽越新幹線整備促進期成同盟会の設立」に関する提案などについて協議しました。	
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 協働政策会議の開催内容について県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載しております。また協働政策会議で実施を合意した取組については別途県と市町村の機能合体の進捗状況の中で実績を掲載しておりますが、今後効果・実績が現れた取組についても、追記しながら周知してまいります。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 総会は、知事と市町村長が一堂に会して意見交換を行う場として、重要な役割を果たしており、また、幹事会も、県と市町村の間における施策の十分なすり合わせ等に大きな役割を担っていることからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	
➤ 県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業等に関する合意形成を図るため、総会や幹事会を開催します。	

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.9 効果的・効率的な行政システムの構築
取組方針	◎ 県と市町村の機能合体の取組をその効果を検証しながら更に拡大、普及させるとともに、将来の人口減少社会においても住民サービスの水準を確保するための自治体同士の連携を進めることにより、県と市町村を通じた効果的・効率的な行政システムを構築します。

取 組 内 容	① 市町村との機能合体の拡大、普及（担当課室：市町村課）
➤	平鹿地域振興局と横手市とで行われている、事務事業の移管等を通じた執行体制の一体化・共同化、ワンフロア化などの機能合体の取組を、他地域へ普及促進します
➤	観光振興、消費生活相談、職員研修、道路維持管理など、各分野で進めている事業分野ごとの機能合体の取組の他分野への拡大と全県への普及を促進します。

平成28年度の実施状況	引き続き、県と市町村が協働で様々な取組を展開し、新たに、秋田市営住宅と県営住宅の住宅管理の共同化や県において行審法に係る第三者機関の運営を開始したほか、情報セキュリティクラウドの共同運営に関する協定を締結しました。
-------------	---

自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 県と市町村が協働で様々な取組を展開し、新たな成果を上げることができたことからA評価としました。来年度以降も、関係部局や地域振興局、市町村と協議を行いながら、取組の見直しや拡充を図ります。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度の取組内容（予定）	今年度の協働政策会議で町村会から提案のあった「罹災証明書の交付に伴う被害調査等の実施体制の整備」について取組を開始するほか、引き続き市町村と協議を重ね、新たに取り組む業務の掘り起こしや、インフラや公共施設の共同化等の横展開など取組の拡充を図ります。
-----------------	--

取 組 内 容	② 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	（担当課室：市町村課）
➤	将来の人口減少社会を見据え、県と市町村の有する行政資源を効果的に活用し、住民サービスの水準を確保するための自治体同士の連携のあり方について研究し、県と市町村を通じて人口減少社会に対応できる行政体制を構築します。	

平成28年度の実施状況	秋田県・市町村協働政策会議、機能合体等推進会議及び人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会等の場において、県と市町村及び市町村間の効率的・効果的な行政運営・連携方策について協議し、下水道事業の公営企業会計移行に向けた固定資産調査・評価業務の県と3市町による共同実施など合意を得たものから実施しました。
-------------	--

取組目標の達成状況	自治体同士の連携が実現した取組数					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	5件	5件	10件	10件
実績	0件	0件	7件	5件	10件	—
前年度比	—	—	+7件	-2件	+5件	—
目標達成率	—	—	140%	100%	100%	—

自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 市町村と協議を進め、新たに2つの作業部会を設置したほか、下水道事業の公営企業会計移行に向けた固定資産調査・評価業務の県と3市町による共同実施などの成果を得たことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度の取組内容（予定）	- 引き続き、秋田県・市町村協働政策会議、機能合体等推進会議及び人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会等の場において、市町村との協議を進め、新たな提案の掘り起こしや取組の拡充などを図り、将来の人口減少社会においても住民サービスの水準を確保できる行政運営体制の構築に取り組みます。 - また、平成29年度から市町村の行政サービスにおける民間委託や指定管理制度の導入についてのメリット・デメリットや先進事例の検証等を行う市町村行政サービス改革研究事業を実施します。
-----------------	--

＜外部評価＞

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 県と市町村の機能合体によるポジティブな効果について、周知に努めてほしい。

取組項目	No.10 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの充実・拡大
取組方針	◎ 情報通信技術（ICT）を活用し、行政サービスの充実・拡大を図ります。（防災情報、図書データ、マイナンバー制度等） ◎ 電子申請・届出サービスの対象手続の拡大や携帯電話等からの申請にも対応することで利用者の利便性の向上を図ります。

取組内容	① 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの拡大 （担当課室：総合防災課、教育庁生涯学習課、情報企画課） ➤ 「秋田県総合防災情報システム」を更新し、最新の通信方式を採り入れ、高速・大容量デジタル通信に対応した、災害に強いシステムを整備、運用します。 ➤ クラウドコンピューティングを活用した図書館総合電算システムにより、県の各教育機関が所蔵する図書、画像、音声等のデータを一元化します。 ➤ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）に基づくマイナンバー制度について、本県独自の活用の仕方を検討します。
------	--

平成28年度の実施状況

- 平成27年4月から新システムとして「秋田県総合防災情報システム」の運用を開始し、高速・大容量デジタル通信機能を活用して災害情報等の伝達・収集を行ったほか、同システムの運用体制維持を目的に、市町村等関係職員を対象とした操作訓練を平成28年5月、8月、11月、平成29年1月にそれぞれ実施しました。
- 図書館総合電算システムを利用した「秋田県デジタルアーカイブ」の参加機関数に変更はなく、本館を含む全7機関がデジタルデータの提供を行いました。平成29年3月末現在で606,957件を登録しています。
- 個人番号（マイナンバー）の独自利用に関する条例が平成28年1月1日に施行されたことにより、平成28年度は条例で規定された事務について個人番号を利用できるようになりました。平成29年7月から開始の情報連携に向けて準備を進めています。

自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ マイナンバー制度については、情報連携開始に向けた準備を進めたほか、総合防災システムについては、定期的な操作訓練を実施した結果、市町村等関係職員によるシステムの確実な運用、操作の習熟が図られ、県民の利便性向上につながったことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度取組内容（予定）

- 総合防災情報システムについては、引き続き、確実なシステム運用体制を維持するため、定期的に各機能を網羅した操作訓練を実施します。
- 参加機関の資料のデジタル化と、その登録を推進するとともに、秋田県デジタルアーカイブの周知をより一層進め、県民による利活用を図ります。
- マイナンバー制度については、県民の利便性の他、業務の効率化、費用対効果等を勘案しながら、個人番号の独自利用に関連するシステム改修について検討していきます。

取 組 内 容		② 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し （担当課室：情報企画課）				
➤ オンライン化対象手続の掘り起こしを行い、対象手続を拡大します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 全庁に向けてオンライン化対象手続の掘り起こしを行い、新たに7手続をオンライン化しました。また手続所管課の要望を踏まえ、簡易操作マニュアルを作成して利便性の向上を図りました。						
各種データの実績						
電子申請を利用した申請様式の増加数（携帯電話等を含む。）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	7件	6件	11件	9件	7件	—
前年度比	—	-1件	+5件	-2件	-2件	—
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 新たに7件のオンライン化対象手続の掘り起こしを行い、利便性向上につながったことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 申請様式作成を簡易なシステムに更新し、オンライン化対象手続の掘り起こしや拡大に取り組めます。更新した電子申請システムに関する職員研修会を開催し、職員のシステム操作の習熟に努めます。						

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.11 公共施設のサービス改善の推進
取組方針	◎ 公共施設のサービス改善を進め、施設の利用拡大につなげます。 ◎ 指定管理者制度導入施設の評価を継続的に実施することにより、指定管理者の業務改善を促し、利用者へのサービスの向上を図ります。

取組内容		① 公共施設のサービス改善状況の公表（担当課室：総務課）				
➤ 公共施設の利用目標と利用実績、各施設で実施するサービス改善の具体的な取組等を毎年度、公表します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 27年度利用者数の実績及び28年度の目標及びサービス改善のための取組を公表しました。						
取組目標の達成状況		公共施設顧客満足度				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
実 績	86.0%	85.4%	86.1%	86.6%	86.3%	—
前年度比	—	-0.6%	+0.7%	+0.5%	-0.3%	—
目標達成率	—	—	99.0%	98.4%	97.0%	—
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調	◎ 利用者満足度については、27年度の実績、28年度の目標をわずかに下回りました。各施設において、指定管理者や所管課が様々な工夫をしてサービス向上に取り組んでいますが、利用者等の意見を踏まえた効果的な取組をより一層推進していく必要があることからB評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 引き続き、公共施設の利用者満足度調査を実施するとともに、各施設の利用者等の目標及びサービス改善の取組を公表します。						

取 組 内 容		② 指定管理者制度導入施設の評価の実施		(担当課室：総務課)		
➤		指定管理者制度導入施設について、指定管理者による1次評価、県による2次評価を実施するとともに、その結果を毎年度、公表します。				
平成28年度の実施状況						
➤		27年度の指定管理者制度導入施設の管理運営状況等について評価を実施し、評価結果を「美の国あきた ネット」において公表しました。評価結果は、65施設中61施設（93.8%）がA評価（良好な順にA～Cの3段階評価）となっています。 また、評価方法の見直しについては、指定管理者及び所管課の事務負担の増加や各施設の特性の反映などの課題があり、当面はチェックリストを活用するなどして現行の評価を着実に実施することにしました。				
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】						
		各施設の利用者満足度について一律の基準や手法で評価することは困難であり、指定管理者や所管課の事務負担が懸念されることから、当面はチェックリストを活用するなどして現行の指定管理者導入施設の評価を着実に実施することとしました。 また、利用者満足度向上に効果的な取組の推進については、他の取組等を参考に検討することとします。				
取組目標の達成状況		総合評価が「A」の施設の割合（指定管理者制度導入施設）				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	81.5%	83.0%	84.5%	86.0%
実 績	79.7%	84.9%	87.5%	93.8%	(6月末集計・公表見込)	－
前年度比	－	+5.2%	+2.6%	+6.3%		－
目標達成率	－	－	107.4%	113.0%	－	－
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調	◎ 総合評価が「A」の施設の割合は目標を上回っていますが、利用者等の意見を踏まえた効果的なサービス改善をより一層推進していく必要があることからB評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度取組内容（予定）						
➤		チェックリストを活用するなどして着実に評価を実施し、その結果を公表します。				

《外部評価》

評価区分		評価部会からの意見(改善指摘、提言等)				
B 一部改善の余地あり		◎ 大半の施設(93.8%)の評価がAとなっているが、問題が指摘され、改善に繋がるような評価手法や住民意見の汲み上げ方法について、引き続き検討してほしい。				

取 組 項 目	No.12 制度や手続の見直し
取 組 方 針	◎ 各種の制度、法律等に地方の意向を反映させるため、国への要望を行います。 ◎ 国が義務付け・枠付けしていた各種の基準等を、本県の実情に即したものとすることにより行政の効率化や県民サービスの向上を図ります。 ◎ 県に対する提出書類や手続を見直し、県民の利便性向上を図ります。

取 組 内 容	① 地方の意向が反映されるための国への要望 （担当課室：総合政策課）
➤ 地方分権改革関連法案等に本県も含めた地方の声が反映されるよう、県単独で、又は全国知事会等を通じて国に要望します。	
平成28年度の実施状況	➤ 地方の意向が政府予算や各種制度に的確に反映されるよう、各省庁に対し、県単独で施策・予算に対する要望活動を7月（要望47件）と11月（要望22件）に実施しました。また、全国知事会等を通じた要望活動なども実施しました。
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 県独自の要望として春季と秋季に2回、また、全国知事会を通じた要望を実施した結果、農業農村整備事業予算の増額、東北中央道の未開通区間の新規事業化、公共施設最適化事業債の制度拡充、警察官の増員等において要望が反映されたことからA評価としました。引き続き、秋田県の声が反映されるよう、時宜を得た要望活動を実施します。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	➤ これまでの要望が反映されていない事項等については、引き続き要望を行うとともに、地方創生の着実な推進に向け、国による構造改革や本県が有する多様な資源を活用した独自の取組などを積極的に推進するため、各省庁に対して平成30年度の政府予算や制度について提案・要望を行います。併せて、全国知事会等を通じて地方の声が的確に反映されるよう要望してまいります。

取 組 内 容	② 国のさらなる義務付け・枠付け等の見直しへの対応 （担当課室：総合政策課）
➤ 国が進めている地方公共団体の様々な義務付け・枠付けに係る見直しをさらに求めていくとともに、今後見直しの対象となる県の各種の基準等を、本県の実情に即した基準とします。	
平成28年度の実施状況	➤ 国が実施した地方分権に関する提案募集に対して、本県からは、地方創生推進交付金事業に関する手続簡略化と運用の弾力化などを提案したほか、全国知事会からは、地方分権改革の一層の推進に向けて、提案募集方式の対象範囲拡大などを求めるとともに、第6次分権一括法で創設された地方版ハローワークを実効性あるものとする仕組みの構築を求める要望を行いました。
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 平成28年12月に閣議決定された「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」において、本県からの提案事項について対応することとされたほか、各自治体からの提案に対する対応方針に基づき、法律改正を要するものについては、平成29年3月に一括法案として国会に提出されたことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度の取組内容（予定）
➤ 平成29年の提案募集に向けて庁内各部局と協議するとともに、県内市町村からの積極的な提案に向けて検討を行ってまいります。

取 組 内 容	③ 手続の簡素化・迅速化の推進（担当課室：総務課）					
➤ 県に対する申請書類の簡素化や手続の迅速化を図ります。						
平成28年度の実施状況						
➤ 事務事業の見直しにおいて、各所属が主体的に取組を進める中、申請書類の簡素化や手続きの迅速化の視点を踏まえた見直しを行いました。（平成28年度見直し事例：あきたスグッチファンドの民間への委譲、療育手帳の交付迅速化）						
各種データの実績						
手続の迅速化・簡素化に関連する事務事業の見直し件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	—	—	4件	5件	2件	—
前年度比	—	—	—	+1件	-3件	—
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 見直し件数は昨年より少なくなりましたが、事務事業の見直しが一定程度進んでいる中、各所属が申請書類の簡素化や手続きの迅速化の視点も踏まえて検討し、取組を実施したことから、A評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 県民サービスの維持・向上の観点から、引き続き、事務事業の見直しの取組の中で、申請書類の簡素化、手続きの迅速化に取り組みます。						

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.13 地域防災力の強化
取組方針	
◎ 大規模、複雑・多様な災害に対応するため、地域防災力を強化します。	

取組内容	① 大規模、複雑・多様な災害に対応した地域防災力の強化 （担当課室：総合防災課）
➤ 平成25年度に全面的見直しを行った地域防災計画に基づき、市町村・関係機関と連携した総合的な防災対策を推進し、地域防災力の強化を図ります。	

平成28年度の実施状況

- 災害時には、自助・共助・公助の連携、とりわけ初動時の避難、救助における自主防災組織の活動が重要であることから、自主防災組織の育成・強化のため、防災士を自主防災アドバイザーとして地域に派遣（46回）したほか、自主防災組織育成指導者研修会（6か所）、自主防災組織リーダー講習会、優良自主防災組織表彰（1団体）などの事業を実施しました。
- また、災害時の初動対応を中心に、県民防災の日訓練（図上訓練）、会場市町村との共催により夏・冬の総合防災訓練（実動訓練）を実施しました。

【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】

自主防災組織リーダー講習会を開催し、地域防災の担い手となる人材の育成に取り組みました。

取組目標の達成状況	自主防災組織の組織率					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	74.0%	76.0%	78%→74.6%	80%→77.0%
実績	69.9%	71.4%	74.4%	77.3%	68.7%	—
前年度比	—	102.1%	104.2%	103.9%	88.9%	—
目標達成率	—	—	100.5%	101.7%	92.1%	—

※自主防災組織の組織率について、平成28年3月に策定した「秋田県防災・減災行動計画」において、集計方法の見直し等により目標数値の見直しを行ったことから、これに合わせて本大綱の目標数値も変更している。（本変更については、平成28年度行財政改革推進委員会で了解済。また、県議会総務企画委員会に報告済です。）

自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 組織率の減少は、秋田県防災・減災行動計画（平成28年3月）の策定に当たり、一部の市町村において、自主防災組織として結成されているものの、活動が活発ではなく、必要な「初期消火、避難誘導、救護」等の実行能力を十分に有していないと認められるものを除いたことによります。一方で、各市町村では継続して自主防災組織の設立を働きかけしており、新たな組織の設立も着実に増えていることから、B評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度取組内容（予定）

- 着実な地域防災力の強化に向けて、引き続き、各種研修会や防災訓練を実施します。

＜外部評価＞

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の余地あり	◎ 既存の共助組織の高齢化等で担い手の確保が困難な状況に直面している現状を踏まえて、地域における共助のあり方について住民を交えながら検討してほしい。 ◎ 東日本大震災以降、増加してきた自主防災組織の組織率と防災意識が今後も維持・強化されるよう、県民意識の喚起に努めてほしい。

取組項目	No.14 業務継続体制の整備
取組方針	◎ 業務継続計画に基づき、非常事態発生時においても、業務を継続するための体制を確保し、県民サービスへの影響の最小化を図ります。

取組内容	① 業務継続計画による業務継続体制の整備 （担当課室：総合防災課、情報企画課、健康推進課、総務課）
➤ 業務継続計画に基づき、応急対策業務や優先度の高い通常業務へ必要な資源（ヒト、モノ等）を確保、配分するなどにより、非常事態が発生した場合でも、業務継続体制を確保します。（大規模災害関連、情報システム関連、新型インフルエンザ等）	
平成28年度の実施状況	➤ 大規模災害時に優先して実施すべき業務を的確に行えるよう、手順書を作成して備え付けるとともに、必要な人員を確保する体制を構築しました。 また、全庁版のＩＣＴ部門業務継続計画書（ＩＣＴ－ＢＣＰ）を完成させるため、前年度まで未作成であった4課所（7システム）に改めて作成を依頼し、3課所6システムのＢＣＰを作成しました。なお、1システムについては所管課からの申し出により作成対象から取り下げました。
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 感染症発生時における庁内の予防接種の対象者や接種医療機関について検討を行い、業務継続体制の確保に取り組みました。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 大規模災害時の優先業務及び業務執行体制の確認を行い、登庁までの所要時間を想定して、開始目標時間までに必要な人員が確保できない場合の対応など、本庁各部局及び地域振興局内で調整しました。感染症流行時の対応についても、検討を行い、業務執行体制の確保に努めたことなどから、A評価としました。
平成29年度の取組内容（予定）	➤ 業務継続計画に基づいた業務執行体制を構築し、大規模災害発災時などに備えることとしています。

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 最大限のリスクを想定して、その予防あるいは発生した際の対応について検討と周知を強化してほしい。

取組項目	No.15 職員研修の充実と業務への反映
取組方針	◎ 研修成果の業務への反映について事後チェックを行い、より効果的な研修実施に努めます。 ◎ 県行政の様々な課題に迅速・的確に対応する能力を向上させるため、能力開発研修を実施し、若手職員を中心に幅広い職階の職員の受講を促します。
取組内容	① 研修の見直し （担当課室：人事課） ➤ 研修評価を踏まえ、科目構成や実施方法等の最適化を図るとともに、職員自身も研修成果を、より効果的に業務にフィードバックさせるために、アフターフォローを実施します。
平成28年度の実施状況	➤ より高い研修効果が得られるよう、過年度の自治研修所における研修評価（改善点含む）を担当講師と共有することで、研修内容の改善に努めました。また、受講者へのアンケート調査により、研修目的やねらい・研修効果に関する意見とともに、研修内容や進め方など実施面での意見も聴取し、受講者の振り返りや次年度以降の効果的な研修実施に反映させるよう努めました。 【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 従来からコミュニケーション能力や多様な行政課題に対応できる能力などを養成する研修を実施し、職員の資質・能力の向上に努めていますが、平成28年度は採用3年目の職員を対象とした研修でコミュニケーション能力に関する内容を強化するなど、研修評価を踏まえ、必要な研修内容の見直しを行いました。
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 前年度までの評価結果に応じた改善を行ったほか、受講者へのアンケート調査により、研修で得た知識やスキルの業務での活用や実践度を確認しました。これらを踏まえて、講義と演習の構成変更や行政事例を増やすなど、研修内容について検討と調整を行い、次年度の研修実施方法の見直しを行ったことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	➤ 平成29年度は現行計画の最終年度であることから研修体系における大きな変更点はないものの、既存のメンタルヘルス（セルフケア・ラインケア）に加えてレジリエンス研修を実施するなど、所要の見直しを行います。引き続き、研修評価や受講者アンケートなどにより、効果的な研修の実施に努めます。

取 組 内 容	② 若手職員を中心とする能力開発研修の充実（担当課室：人事課）
➤ 若手職員の能力開発研修受講を促進しつつ、組織全体で、それぞれの役職段階に応じて求められる能力開発に、最も適した時期に取り組めるような仕組みづくりに努めます。	
平成28年度の実施状況	
➤ 職員が自己の能力を十分に発揮できる働きやすい職場づくりを進めるため、平成27年度に新設した組織力向上研修「ブラザー・シスター職員研修」、「女性職員キャリアデザイン研修」及び「メンタルヘルス（ラインケア）研修」について、実施内容の改善を図りながら継続開催し、組織全体への研修効果の浸透と行政課題への対応能力の向上に努めました。また、一定の年齢や職階にある職員の受講を必須とした役職段階別指定研修及び能力開発研修については、特に県職員として成長過程にある一般職員（主任以下の若手職員）に多くの研修機会を設け、必要な能力開発を行うことができるよう努めました。	
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 従来からコミュニケーション能力や多様な行政課題に対応できる能力などを養成する研修を実施し、職員の資質・能力の向上に努めていますが、平成28年度は採用3年目の職員を対象とした研修でコミュニケーション能力に関する内容を強化するなど、研修評価を踏まえ、必要な研修内容の見直しを行いました。（No.15①に同じ）	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 能力開発研修を約400名の職員が受講したほか、組織力向上研修が研修科目として定着するなど、必要な研修内容の改善が図られたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度 of 取組内容（予定）	
➤ 引き続き職員の能力開発研修受講を促進するとともに、平成29年度に予定している研修基本計画の改訂に当たっても、役職ごとに求められる能力の開発に必要な知識・技能を修得できるよう、研修内容の充実を図ります。	

＜外部評価＞

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概 ね 順 調	◎ 県内の優れた人材の活用や先進事例に学ぶ取組をしてほしい。

取組項目	No.16 職員の専門性の向上
取組方針	
◎ 限られた職員数で組織力を維持・向上させるため、専門的知識の習得とその活用を図ります。	

取組内容	① 専門性を持った職員の計画的育成（担当課室：人事課）
➤ 事務職については、比較的長期間の配置や、若手職員のジョブローテーションを実施するとともに、専門的な知識や経験を必要とする業務分野には、過去に同種の業務経験を有する職員を積極的に配置するなど、職員の能力や適性を考慮した人事配置を行います。	
平成28年度の実施状況	
➤ 財政、税務、情報システム、福祉部門など、特定分野における中核職員育成のための長期間の配置や、主査昇任時まで3つの業務分野でジョブローテーションを実施することを人事異動方針に明記し、平成29年度定期人事異動においても計画的育成への配慮に努め、限られた職員数のもとで組織力の維持・向上や継続的な業務改善を図ることとしました。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 専門性向上のための計画的な職員養成や職員の能力・適性に配慮した人事配置に取り組んだことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	
➤ 引き続き、専門性向上のための職員の計画的育成や職員の能力・適性に配慮した人事配置に努めます。	

取組内容	② 技術職員の計画的な採用と育成（担当課室：人事課）
➤ 技術職については、専門技術力の維持・向上を図るため、計画的な採用やバランスのとれた人事配置を行うとともに、外部研修等も活用し、計画的な育成を行います。	
平成28年度の実施状況	
➤ 定員管理計画のもと、中長期的な視点で職員の年齢構成バランスを考慮し、業務執行体制と行政サービス水準を維持していくため、各部局との協議を踏まえて新規採用者数の平準化を図りました。経験年数や業務経歴を踏まえて適材適所の人員配置に努めるとともに、各職員の資質向上のため、本省庁や公益法人、学会等が主催する外部研修を積極的に活用し、業務従事だけでは十分に得がたい最新情報の収集や技術の習得、資格の取得に努めました。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 技術職員については、今後数年間の定年退職見込み数や育児休業職員の代替配置なども考慮しながら採用者数を決定したほか、外部研修等の活用により、専門技術力の維持・向上に取り組んだことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	
➤ 引き続き、技術職員の計画的な採用や外部研修等の活用に取り組みます。	

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.17 適正な公共調達推進
取組方針	◎ 適正な公共調達を行うため、価格と品質で総合的に優れた調達手法として建設工事及び土木関係建設コンサルタントにおける設計業務について、総合評価落札方式に取り組みます。 ◎ 予定価格の事後公表のモデル的試行を通じて、事前公表と事後公表のメリット、デメリットを検証し、入札契約制度のより適切な運用に努めます。

取組内容	① 総合評価落札方式の推進（担当課室：技術管理課）					
➤ 県で発注する予定価格4,000万円以上の工事について、企業の技術力や創意工夫による品質・性能の向上等を期待できる工事を対象に総合評価落札方式に取り組みます。 ➤ 建設部及び農林水産部で発注する予定価格500万円以上の土木関係建設コンサルタントの設計業務で、企業及び技術者の技術的能力等が業務の品質向上を期待できる業務を対象に総合評価落札方式に取り組みます。						
平成28年度の実施状況						
➤ 発注公所へ総合評価落札方式の周知・情報共有を行うとともに、発注公所の意見を取り入れ事前承認型の対象工種の追加を行うなど適用しやすい環境を整えることにより、実施割合の向上を図りました。						
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】						
総合評価落札方式の適用による適正な公共調達の確保を図るため、発注公所への総合評価落札方式の周知・情報共有を行うとともに、実施割合の向上を目的とした評価項目の見直し等に取り組みました。						
取組目標の達成状況 総合評価落札方式の実施割合（予定価格4,000万円以上の工事）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実 績	31.3%	31.0%	44.0%	49.1%	45.0%	－
前年度比	－	-0.3%	+13.0%	+5.1%	-4.1%	－
目標達成率	－	－	88.0%	98.2%	90.0%	－
各種データの実績						
総合評価落札方式の実施割合（土木関係設計コンサルタント業務）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	46.6%	37.4%	41.4%	42.4%	42.7%	－
前年度比	－	-9.2%	+4.0%	+1.0%	+0.3%	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 総合評価落札方式実施割合の向上の取組にあたり、発注公所への文書による周知及び情報提供を行いました。農林水産部、建設部以外の発注公所における適用実績の低迷により、昨年度実績を下回る結果となったことから、B評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度取組内容（予定）						
➤ 引き続き、発注公所へ総合評価落札方式の周知・情報共有を徹底するとともに、評価基準の見直し等を行いより使いやすい制度に改善することにより、総合評価落札方式の実施割合の向上を図ります。						

取 組 内 容		② 建設工事における予定価格の公表のあり方の検討		(担当課室：建設政策課)		
➤		建設工事における予定価格の公表時期のあり方について、事後公表のモデル的試行を通じて検証等を行います。				
平成28年度の実施状況						
➤		地域振興局農林部又は建設部の発注工事のうち、設計金額4,000万円以上の一般土木工事と設計金額2,000万円以上のほ装工事を対象として、合計53件の工事について、予定価格事後公表のモデル的試行を実施しました。 また、入札金額や工事成績評定点等の状況について、予定価格事前公表案件との比較検討を行い、事前公表による弊害等が生じていないことを確認しました。				
各種データの実績						
事後公表のモデル的試行実施件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	37件	37件	34件	43件	53件	－
前年度比	－	0	-3件	+9件	+10件	－
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ モデル的試行の実施方針の決定、各地域振興局への実施依頼を前年度に引き続き3月中に行った結果、前年度を上回る実施件数を確保し、予定どおり事前公表案件との比較による検証を行うことができたことから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤		引き続きモデル的試行の実施方針の決定、各地域振興局への実施依頼を早期に行うことにより、前年度並みの実施件数を確保します。 また、発注後は、入札結果等の分析を行い、事前公表による弊害や事後公表の有効性の有無等について検証します。				

《外部評価》

評価区分		評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
B	一部改善の余地あり	◎ 総合評価落札方式の意義に鑑みて、さらなる実施割合の向上に努めてほしい。

取組項目	No.18 職員の再就職に関する透明性の確保
取組方針	
◎ 職員の再就職に関する情報の公開や営利企業への再就職制限等により、再就職に関する透明性を確保します。 ※ 改正地方公務員法の施行（平成28年4月1日）による働きかけ規制の導入に伴い、営利企業への再就職の自粛は廃止しました。	

取組内容	① 再就職に関する情報の公開（担当課室：人事課）
➢ 職員の再就職に関する情報を、毎年度公表します。	
平成28年度の実施状況	
➢ 平成27年度中に県を退職した138名について、平成28年7月1日現在の再就職状況を調査し、その結果を8月5日に県政記者クラブに情報提供するとともに県の公式ウェブサイトに公表しました。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 例年と同様に退職者の再就職状況を公表し、再就職の透明性の確保に努めたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	
➢ 引き続き、退職者の再就職状況を公表し、再就職の透明性の確保に努めます。	

取組内容	② 職員の営利企業への再就職制限や出資法人等に再就職した場合の給料等の規制（担当課室：人事課）
➢ 職員が県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職することの制限や職員が出資法人等に再就職した場合の給料（報酬）の上限の設定及び退職金の規制を行います。 ※ 改正地方公務員法の施行（平成28年4月1日）による働きかけ規制の導入に伴い、営利企業への再就職の自粛は廃止しました。	
平成28年度の実施状況	
➢ 県では、次のとおり退職者の再就職に関する規制を設けていますが、平成27年度中の退職者でこの規制に違反した者はいませんでした。 ・出資法人等に再就職する者の給料、報酬等の年間総額は、定年前退職者を除き、退職する時の職の再任用職員としての給与の年額を超えないものとする。 なお、改正地方公務員法の施行（平成28年4月1日）による働きかけ規制の導入に伴い、次の規制は廃止しています。 ・退職時に本庁課長級相当職以上の職にある職員は、退職後2年間は、退職前5年間に在籍していた県の機関と密接な関係にある営利企業に再就職することを自粛する。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 再就職に関する規制の内容について周知徹底を図り、全ての退職者が規制を遵守したことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	
➢ 平成28年度に施行された改正地方公務員法等による規制について周知し、退職管理の適正を確保します。また、出資法人等に再就職した場合の給料等の規制について、退職者に遵守を求めます。	

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取 組 項 目	No.19 業務改善の推進
取 組 方 針	◎ 職員数が限られている中、事務処理の簡素化・迅速化やスリムで効率的な業務推進体制を確立することによる、行政サービスの維持・向上を図り、新たな行政課題にも速やかに対応します。 ◎ 組織体制と職員意識の両面から事務ミス防止に向けた取組を推進します。 ◎ 業務の進捗状況や各種行事等の情報共有を促進し、業務の円滑な遂行と良好な職場環境を構築するほか、あいさつの励行など、県民への丁寧な接遇態度の醸成を図ります。 ◎ 各種手順書等を電子掲示板、共有サーバ等に掲示し、職員間の情報共有を推進するとともに、業務の効率化を図ります。

取 組 内 容		① 事務事業の見直し（担当課室：総務課）				
➤ 県が実施する事務事業について、「廃止」、「民間委託」、「縮小・効率化」等の観点から不断の見直しを進めます。						
平成28年度の実施状況						
➤ 業務改善の取組の一つとして、引き続き、「一班一見直しの観点から事務事業の見直し」を実施しました。						
各種データの実績						
事務事業の見直し件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	536件	482件	452件	456件	－
前年度比	－	－	89.9%	93.8%	100.9%	－
上記のうち廃止、民間委託、縮小・効率化に関する見直し件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	75件	179件	58件	39件	43件	－
前年度比	－	－	32.4%	67.2%	110.3%	－
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 業務改善の取組として、県民サービスの視点や業務効率化の観点など、各所属が自らの事務事業を点検し、不断の見直しを実施したことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 引き続き、業務改善の取組の一つとして、着実に取り組みます。 また、業務改善に関する庁内ルールや業務改善のヒント、取組事例等の紹介を通じ、各所属がより一層、主体的に取り組むことができる環境づくりに努めます。						

取 組 内 容		② 業務全般にわたるきめ細かな改善の推進	(担当課室：総務課)
➤ 庁内会議の効率化、執務環境の改善など、業務全般にわたるきめ細かな改善を進めます。 ➤ 各所属が主体的に業務改善に取り組めるよう、工夫・改善の事例を情報共有します。 ➤ ナレッジマネジメントの手法を活かした業務改善、事務ミス防止を推進します。			
平成28年度の実施状況			
➤ 一班一見直しの観点からの事務事業の見直しに取り組むこととし、各所属が自らの事務事業を点検し、業務改善に取り組みました。 ➤ 業務改善に向けた庁内ルールや事務ミス防止に向けた取組をまとめた「業務改善ハンドブック」を改訂し、日々の業務や会議・研修等の場を活用した業務改善を促進するなど、各所属による主体的な業務改善に取り組みました。 ➤ 事務処理マニュアルに業務のコツや事例を記入するなど、職員間の情報の蓄積・共有を行い、業務改善、事務ミス防止に努めました。			
自己評価		平成28年度実績についてのコメント	
A 概ね順調		◎ 業務の見直しや会議・研修などによる業務改善の推進など、各所属の主体的な取組を促し、業務改善、事務ミス防止の取組を継続したことからA評価としました。	
B 一部改善の余地あり			
C 見直しが必要			
平成29年度の実施状況			
➤ 引き続き、各所属による主体的な業務の効率化、事務ミス防止に向けた取組を行うとともに、効果的な取組事例の紹介や共有を通じて、業務改善に向けた不断の取組を推進します。			

取 組 内 容		③ 事務ミス防止に向けた取組の推進	(担当課室：総務課)
➤ 事務処理マニュアルの確認と更新を徹底するとともに、継続的な事務ミス防止研修等の職員研修の実施により、事務ミス防止に対する職員の意識を向上・持続させます。また、事務ミスが発生した場合は、ミスの内容や原因等について、組織全体で情報を共有し、ミスの再発を防ぐ体制を構築します。			
平成28年度の実施状況			
➤ 事務ミス防止に向け、事務処理マニュアルの更新やマニュアルに基づく事務実施などの業務改善を行ったほか、業務改善に関する庁内ルールや事務ミス防止の取組をまとめた「業務改善ハンドブック」を改訂、配布するなど、事務ミス防止のための環境整備に努めました。 また、課長級職員研修及び管理監督職員研修において事務ミス防止研修を実施し、意識啓発を行ったほか、市町村における事務ミス防止の研修の実施に協力するなど、市町村の事務ミス防止に対する支援も行いました。			
自己評価		平成28年度実績についてのコメント	
A 概ね順調		◎ 職員の事務ミス防止に対する意識の向上に取り組みましたが、事務ミスが続いて発生したことから、B評価としました。	
B 一部改善の余地あり			
C 見直しが必要			
平成29年度の取組内容（予定）			
➤ 引き続き、事務処理マニュアルの更新やマニュアルに基づく事務の実施などを徹底するとともに、研修等を通じ、事務ミス防止に向けた意識啓発を行います。			

取 組 内 容	④ 職員間のコミュニケーションの充実による円滑な業務遂行 (担当課室：人事課、地域の元気創造課)
➤ 班内での職員の意思疎通を図り共通意識をもって業務を円滑に遂行するため、班員の動向や業務進行について確認する「朝コミ」の実施を継続します。 ➤ 県庁の各所属における情報共有と意思疎通等を円滑に進めるため、「さわやかほほえみあいさつ運動」の一環として「朝礼」を実施します。また、来庁者や電話への対応では、挨拶を励行し、県民への丁寧な対応に努めます。	
平成28年度の実施状況	
➤ 年2回発行している綱紀保持に関する総務部長通知により「朝礼」・「朝コミ」を活用して業務の進捗状況の管理と班内の情報共有を図るよう徹底しました。	
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 職員間のコミュニケーションについては、「朝コミ」や「朝礼」のほか、日常のOJTや人事評価時の面談など、様々な機会を通じて行っていますが、班単位、課単位で行っている「朝コミ」、「朝礼」の特徴を生かし、ヒヤリ・ハット事例や制度改正に関する情報の共有など、それぞれの職場の実態に合わせて、業務改善の観点から、これらの活用に取り組んでいます。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 「朝礼」、「朝コミ」の徹底など、職員間のコミュニケーションの充実に取り組んだことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	
➤ 引き続き、「朝礼」、「朝コミ」を効果的に活用し、職員間のコミュニケーションの充実を図ります。	

取 組 内 容	⑤ 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した職員間の情報共有の推進 （担当課室：情報企画課）
➤ 電子掲示板、共有サーバ等を活用することで、各種業務情報等を共有します。	
平成28年度の実施状況	
➤ 平成26年度から採用している情報活用支援システムの掲示板やキャビネットを活用し、職員への効率的な情報展開を図っています。 また、平成28年度にシステムのバージョンアップを行い、操作性や機能面の向上を図りました。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 基本的な使用については職員に周知できており、今後も電子掲示板や共有サーバー等を活用することで、各種業務情報の供給を通じて、業務の効率化が図られたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	
➤ 県庁内部の行政情報ネットワークを、L G W A N接続系とインターネット接続系に分離します。 また、スマートデバイス（SurfaceおよびiPad）を利用したテレワークやモバイルワークの実施に向けた環境整備を進めます。	

<<外部評価>>

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の余地あり	◎ 事務ミスを防止する体制及びプロセスのさらなる確立に努めるとともに、ミスの発見や再発防止を積極的にできるような環境と意識の醸成に努めてほしい。

取 組 項 目	No.20 政策評価制度の見直し
取 組 方 針	◎ 政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進し、評価結果の政策等への適切な反映を図るとともに、評価情報を公開し、県の行政活動について県民への説明責任を果たします。

取 組 内 容	① 政策評価制度の見直し （担当課：総合政策課）
	➤ 政策の評価結果がより有効に施策に反映されるよう評価の手法等を見直すとともに、記載項目等を点検し、より県民に分かりやすい評価になるように改善します。
平成28年度の実施状況	➤ 政策評価委員会制度改善部会等において、より効率的で効果的な評価の実施に向けた制度の見直しを検討し、「評価スケジュールを見直して、評価結果等の議会への報告時期や公表時期を早めるとともに、政策等への適切な反映を図ることとしたほか、評価判定の評語の見直しを行い、県民に対して、よりの確でわかりやすい評価にする。」こととし、平成29年度から実施することとしました。
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 平成28年度に具体的な評価制度の見直しを行ったほか、議会等からの御意見や他県等の状況を踏まえるなどして、より良い制度構築に向けた改善が着実に図られており、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	➤ 平成29年度も引き続き、より効率的で効果的な評価、県民にわかりやすい評価の実施に向けた検討を行います。また、次期プランに係る評価を見据えた新たな評価の枠組みづくりを検討するなど、より良い制度構築を目指してまいります。

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取 組 項 目	No.21 職員数の適正管理
取 組 方 針	◎ 職員の年齢構成バランスを考慮し、新規採用数の平準化を図りながら簡素で効率的な行政運営を進めます。 ◎ 定年退職警察官が長年培ってきた専門的な知識・経験・技能を活用することにより、現場執行力の確保及び後継者の育成を図り、もって県民の安全で安心な暮らしを守ります。

取 組 内 容	① 定員管理計画に基づく定員の管理（担当課室：人事課）					
➤ 定員管理計画を作成し、行政サービスの維持・向上に配慮しながら引き続き職員数の適正管理に努め、その結果を毎年度公表します。また、再任用制度を的確に実施します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 簡素で効率的な行政運営を進めるため、新行財政改革大綱（第2期）と同期間（平成26年度～平成29年度）における「定員管理計画」を平成26年3月に策定し、職員数の適正な管理に取り組んでいます。平成28年度も、同計画に基づき、各部局と採用計画を協議の上、新規採用者数の平準化を図り、中長期的な視点で年齢構成のバランスを考慮しながら、業務執行体制の確保に努めました。また、県職員として、長年培った知識や経験を活用できる部門に再任用職員を配置し、行政サービスの維持・向上を図りました。						
各種データの実績						
知事部局職員数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	3,349人	3,283人	3,253人	3,240人	－
前年度比	－	－	-66人	-30人	-13人	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 定員管理計画で定めた平成28年度の職員数の目標値（3,245人）に対して、実績はこれを5人下回る3,240人となりました。おおむね計画どおりの職員数となったため、A評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 平成29年度に向けては、予測が難しいものの、年度途中の退職や採用辞退者数についても適正に見込みつつ、行政サービスが低下することのないよう、目標値（3,220人）の範囲内で職員数を適切に確保するよう努めます。						

取 組 内 容	② 再任用制度の円滑実施（担当課室：警察本部警務課）					
➤ 大量退職に伴う警察力の低下を防止し、伝承による後継者育成を図るため、定年退職警察官の再任用を実施します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 定年退職予定者に対し、再任用希望調査を行い、適性等を判断した上で、後継者育成に適する定年退職警察官を再任用しました。						
各種データの実績						
再任用職員数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	34人	30人	29人	42人	51人	－
前 年 度 比	－	-4人	-1人	+13人	+9人	－

自己評価		平成28年度実績についてのコメント	
A	概ね順調	◎ 平成27年度末に定年退職予定であった警察官59人に対し、再任用希望調査を行い、適性等を判断した上で後継者育成に適すると認められた者を再任用しました。 平成28年度警察官再任用者数 51人（うち定年21人、更新30人）	
B	一部改善の余地あり		
C	見直しが必要		
平成29年度の取組内容（予定）			
➤ 職員の適正管理に努めるほか、大量退職に伴う警察力の低下を防止し、伝承による後継者育成を図るため、定年退職警察官の再任用を行います。			

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 人口減少により方々で予算や人員の削減が行われており、行政としても合理的な範囲で同様にスリム化を示していただきたい。

取 組 項 目	No.22 行政課題に対応した組織体制の構築
取 組 方 針	◎ 時代のニーズや課題を踏まえ、組織再編による指揮命令系統の効率化や柔軟な組織の設置により、適正な業務執行体制を整備します。

取 組 内 容	① 適正な組織体制の構築 （担当課室：人事課）
➤ 簡素で効率的な県政運営を推進するとともに、重要施策や特定課題に対する的確な対応を行うため、組織再編やプロジェクトチームの設置など、柔軟な組織体制を構築します。	
平成28年度の実施状況	➤ 平成28年度は、首都圏における観光情報等の発信を強化し、秋田への誘客促進や県産品の売上げ向上を図るため、東京事務所企画政策課を総務企画課及びあきた売込み課の2課に再編しました。また、本県の最重要課題である人口減少の抑制に向けた取組を強化するため、移住・定住対策や少子化対策、若者の県内定着支援など、複数の部局で行っていた施策を集約し、一体的に実施するための組織体制について検討を行い、平成29年度から「あきた未来創造部」を設置することにしました。
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 平成29年度からは、新設の「あきた未来創造部」が中心となって、庁内各部局や地域振興局、市町村との連携を図りながら、人口減少対策に取り組んでいきます。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 本県の最重要課題である人口減少対策への取組を強化するため、「あきた未来創造部」を設置する組織再編を行ったことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	➤ 引き続き、重要政策や特定課題に柔軟に対応した組織体制を構築していきます。

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 「あきた未来創造部」の取組に期待している。課所横断的に戦略を打ち出して、イニシアチブ（主体的な提案能力）を発揮できる行政機構であってほしい。

取 組 項 目	No.23 県有施設の管理運営形態の見直し
取 組 方 針	◎ 県民サービス向上などの観点から、県有施設の運営主体の見直しを図ります。 ◎ 空港の経営改革と活性化を図るため、秋田空港の民営化を検討します。

取 組 内 容	① 県有施設の管理運営形態の見直し （担当課室：総務課、財産活用課）
➤ 老朽化と余剰が進展している状況を踏まえ、将来的な県有施設のあり方を検討の上、総合的かつ計画的に管理する基本方針を定め、市町村や民間による管理が望ましい施設については譲渡等を検討するほか、引き続き、維持すべき施設については、管理運営形態の見直しを進めます。	

平成28年度の実施状況

- 平成27年度策定の「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設の存廃による県民生活への影響が少ない公共施設139施設については、60施設を民間等へ譲渡、あるいは除却処分とするなどの内容を盛り込んだ、「個別施設計画」の策定を行いました。
- また、存廃による県民生活への影響が認められる公共施設281施設については、運営形態の見直しを含めた維持・管理の基本的な方針となる「基本となる目標」を策定しました。

自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 施設の存廃による県民生活への影響が少ない公共施設の「個別施設計画」の策定に当たっては、地元市町村等からの意見聴取を行いました。 また、施設の存廃による県民生活への影響が認められる公共施設の「基本となる目標」の策定に当たっては、座談会形式できめ細かに地元住民や関係団体等との対話を行い、より慎重な意見等聴取に努めるなど、予定どおり計画を推進したことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度の取組内容（予定）

- 存廃による県民生活への影響が認められる公共施設については、「基本となる目標」の具体化を図り、できるだけ早期に「個別施設計画」の策定を行います。
- また、引き続き、インフラ施設については、施設の診断・評価等を完了したものから、順次「個別施設計画」を策定します。

取 組 内 容	
② 秋田空港の民営化の検討 (担当課室：港湾空港課)	
➤ 秋田空港について、運営権の売却や指定管理者制度など様々な手法のメリット・デメリットの整理や、除雪や施設の老朽化等の課題などを踏まえ、最適な民営化のあり方を検討します。	
平成28年度の実施状況	
➤ 国内空港の民営化に向け、県内外の企業に対し、参入の目安となるポイントや関心事項などを聞き取りするとともに、秋田空港での民営化のメリット・デメリットを整理し、地元企業が参画できる仕組みを検討しました。	
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 様々な民営化手法等のメリット・デメリットを整理し、国内の空港民営化の動向を詳細に調査するとともに、参加意欲のある企業等の関心事項を確認し、これらの情報に基づき必要性及び実現可能性を検討しました。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 仙台空港の民営化開始のほか、高松空港や神戸空港の運営者募集開始など、民営化市場が変化する中で、県内外の企業がどのような点に関心を示し、空港運営に対してどの程度理解があるかがわかりました。今後は、企業や行政関係者に対し、より理解を深めてもらうための取組が必要であることが把握できたことからA評価としました。
平成29年度の取組内容（予定）	
➤ 平成28年度の検討結果を基に、次について取り組んでまいります。 ・空港の利用者数の増大に向け、観光部局等と連携し空港の活性化を図る取組を推進 ・地元企業や関係機関と空港運営に関する理解度を深化 ・他空港等先進事例の調査継続及び空港関連施設を切り分けた民営化の可能性を検討	

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概 ね 順 調	

取組項目	No.24 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進
取組方針	◎ 自己財源の確保や経費の節減等、公立大学法人の中期計画に基づく経営努力の取組を促進します。 ◎ 業務運営の改善及び運営費交付金の抑制の観点から、中期計画に基づく取組状況についての検証を行うことにより、地方独立行政法人の効率的・効果的な運営を促進します。

取組内容	① 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進 （担当課室：高等教育支援室、障害福祉課、医務薬事課） ➤ 公立大学法人に対する運営費交付金について、算定ルールに基づく学生教育間接経費の縮減を継続するとともに、大学経営等の状況に関する積極的な情報公開を促進します。 ➤ 秋田県立療育機構が、中期計画に基づき実施する収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 ➤ 秋田県立病院機構が、中期計画に基づき実施する効率的な運営体制の構築を目指した業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 ➤ 上記各法人について、県からの派遣職員数の縮小を図っていきます。
------	---

平成28年度の実施状況

- 公立大学法人の運営費交付金は、学生教育間接経費について、国際教養大学、秋田県立大学とも算定ルールどおり前年に比べ2%の縮減を行うとともに、両大学では、財務諸表や外部評価結果などをウェブサイトで公開しました。
また、秋田県立大学については、県からの派遣職員を縮小しましたが、国際教養大学については、前年度、計画以上に縮小したことから、平成28年度は前年度の体制を維持しました。
- 県立療育機構では、母子入院や外来受診者（リハビリ等）の患者数の増加などにより収益の増を図るとともに、省エネ診断の結果を受けて設備の整備による電気料の削減や後発医薬品の採用の推進などにより費用の節減に取り組みました。
- 県立病院機構について、前年度の事業報告や秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、収入の確保や費用の削減に反映されるよう経営努力を促し、病院機構は病床管理の弾力的な運用や地域関係機関との連携推進等により新規入院患者の確保に努めるなど、収入の確保を図ったほか、省エネルギー対策（ESCO事業）の本格的な稼働に伴って職員に対して省エネ意識の徹底を図るなど、費用の節減に努めました。
- 県からの派遣職員の縮減に努めました。

【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】

公立大学法人の運営費交付金の算定において、法人の努力により獲得される科研費などの競争的資金や、受託事業収入、寄付金等については、収入に算入しないなど、大学の経営努力が反映する仕組みとしています。

各種データの実績

県からの派遣職員数（国際教養大学）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	10人	9人	7人	7人	—
前年度比	—	—	-1人	-2人	0	—

県からの派遣職員数（秋田県立大学）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	18人	16人	14人	12人	—
前年度比	—	—	-2人	-2人	-2人	—

県からの派遣職員数（秋田県立療育機構）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	4人	3人	2人	2人	－
前年度比	－	－	-1人	-1人	0	－
県からの派遣職員数（秋田県立病院機構）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	18人	15人	12人	11人	－
前年度比	－	－	-3人	-3人	-1人	－
経常収支比率（秋田県立病院機構）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	97.1%	98.5%	101.4%	100.2%	H29年7月上旬 確定予定	－
前年度比	－	101%	103%	99%		－
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 各法人に対して効率的な運営や経費の削減の取組を促すとともに、経営情報について積極的に公開を行うなど、情報公開に努めたことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 引き続き、両大学法人への運営費交付金の縮減に取り組むとともに、経営情報等の公開を進めていきます。また、両大学法人と連携を図りながら、県からの派遣職員の縮小に努めます。 ➤ 県立療育機構について、引き続きリハビリスタッフの増員及び訓練回数増などによる医業収益の確保に取り組むとともに、コスト縮減に努めるよう促します。 ➤ 県立病院機構について、評価委員会による前年度の業務実績評価を踏まえて、中期計画及び年度計画に基づいた具体的な経営努力を図るよう促します。						

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 質の高い教育に要する予算の削減には限界があり、予算を削減する場合には、学費や学生定員の増加などで補うなどの法人側の経営努力の余地を極力広げてほしい。 ◎ 大学運営費交付金については、若者定住を促進する上でも魅力ある大学運営ができるよう支援していただきたい。

取 組 項 目	No.25 第三セクターの見直し		
取 組 方 針	◎ 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」において第三セクターのあり方及び県関与について の見直しを行うとともに、経営健全化に向けた適切な指導を行います。		
取 組 内 容	① 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」の策定及び実施 （担当課室：総務課） ➤ 法人別・年度別の行動計画を策定し、公表します。 ➤ 策定した行動計画については、その取組状況を毎年度検証するとともに、必要な場合は次年度以降の行動 計画を見直します。		
平成28年度の実施状況	➤ 各法人ごとの計画に基づき取組を実施するとともに、その取組状況等を踏まえ、平成29年度の計画の見 直しを行いました。見直し後の行動計画については、3月中に決定し、県の公式ウェブサイトに掲載しまし た。		
自己評価	平成28年度実績についてのコメント		
A 概ね順調	◎ 各法人ごとの行動計画に基づき経営健全化に取り組むとともに、その取組状況と経営評 価の結果を踏まえ、行動計画を見直し、公表したことからA評価としました。 なお、共通の取組である公益法人及び一般法人の役員就任の原則廃止については着実に 進んでおり、平成26年度当初の33人から10人に減少しています。		
B 一部改善の余地あり			
C 見直しが必要			
平成29年度の取組内容（予定）	➤ 平成28年度末に決定した見直し後の計画に基づき取組を実施するとともに、これまでの取組状況の点検 等を行い、平成29年度末までに平成30年度から33年度までを計画期間とする、新たな行動計画を策定 します。		

取 組 内 容		② 第三セクターの経営評価及び経営指導の実施（担当課室：総務課）					
➤		経営評価を毎年度実施し、その結果を公表します。					
➤		PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルの中で、経営評価の結果を行動計画の見直しに反映させていきます。					
平成28年度の実施状況		法人の目的、役割といった幅広い視点からの評価と財政面での評価を実施しました。評価にあたっては、法人自らによる評価、所管課による評価、庁内の職員で組織する第三セクターのあり方に関する検討委員会で評価したほか、外部専門家による財務面に関する評価も実施しました。重点取組法人については、平成28年度の選定はなかったものの、平成27年度に選定された法人に対するフォローアップヒアリングを実施しました。					
各種データの実績		経営評価において「概ね安定した経営内容」と評価された法人数					
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績		22法人	16法人	16法人	23法人	H29年9月判明	－
前年度比		－	-6法人	0	+7法人	－	－
※H24は旧評価制度のもと2段階評価の「概ね安定した経営内容」と評価された法人数、H25は3段階評価の「A概ね良好」と評価された法人数、H26以降は新評価制度のもと4項目全てにおいてA又はBと評価された法人数							
自己評価		平成28年度実績についてのコメント					
A	概ね順調	◎ 法人の「公共的役割」「組織体制」「事業実施」「財務状況」を総合的に評価し、その結果をウェブサイト公表しました。重点取組法人については、平成27年度に選定された法人に対するヒアリング及び助言を実施しました。選定された法人においては、経営改善の傾向が見られています。以上の実績によりA評価としました。					
B	一部改善の余地あり						
C	見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）		➤ 継続して経営評価を実施します。経営評価により、重点取組法人が選定された場合には、経営改善アクションプランの策定支援とプランの取組に向けた助言等を実施します。					

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概 ね 順 調	

取 組 項 目	No.26 教育環境の向上
取 組 方 針	◎ ライフステージに応じた教職員研修による資質能力の総合的な向上を図ります。 ◎ 引き続き教育専門監の認定者の拡充を図り、その一層の活用を図ります。 ◎ 学校規模の適正化を図り、生徒一人一人の自立を目指す特色ある学校づくりを推進します。

取 組 内 容	① ライフステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上 （担当課室：教育庁総務課） ➤ 教員の授業力・学級経営能力・生徒指導力等の実践的指導力、学校組織を活性化させるための組織マネジメント能力等を養成します。 ➤ 小中学校外国語活動担当教員や中高英語科教員の英語教育研修、小中学校教員の観察・実験指導研修、中高・高大連携等に基づいた高校教員研修、特別支援学級担任教員等の専門性向上研修等により、教員の指導力向上を図ります。
---------	---

平成28年度の実施状況

- 「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、平成28年9月に、教職課程を有する県内の各大学・短大、市町村教育委員会代表、各校種の校長会会長等による「秋田県教員育成協議会」を発足し、「学び続ける教員像の確立」を目指し、「教員育成指標」及び「教員研修計画」策定に向けた協議を重ねています。
- やがて来る教員大量退職時代に備え、若手教員、中核教員の実践的指導力の向上が喫緊の課題であることから、総合教育センターの研修講座において、新任校長・新任教頭等の管理職を対象とした組織マネジメントに係る研修を実施したほか、ミドルリーダー教員研修に加え、初任者研修、10年経験者研修等においても、組織マネジメントに係る内容を研修に加え、実施しました。平成28年度の全講座の平均満足度は、研修講座修了後のアンケートで、4段階中3.9という高い数値を示しており、教員のライフステージに応じた研修が行われています。

【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】

「秋田県教員育成協議会」を立ち上げたことにより、県が求める教員像の確立を目指し、大学の養成段階から採用後の研修までの各段階を一体的に推進する体制が整いつつあります。当協議会は、「教員育成指標」及び「教員研修計画」の策定後に解散するものではなく、指標・計画の取組状況の確認、県内各大学等と県教育委員会の教員養成に係る連携の在り方を探るなど、継続的に機能する組織としていきます。

自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 総合教育センターにおける受講者の研修講座に対する評価が、4段階中3.9と高い数値を維持していること、また、養成段階から一体的に県が求める教員像の実現に資する「教員育成協議会」を立ち上げ、対応できたことなどから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度取組内容（予定）

- 「秋田県教員育成協議会」における協議を更に進め、県が求める教員像の確立のため、平成29年度内の「教員育成指標」及び「教員研修計画」の完成を目指します。
- 総合教育センターを中心に、ライフステージに応じた研修による教員の資質・能力の向上を図るため、引き続き、管理職等の研修に加え、初任者、中堅教諭等の研修にも組織マネジメントの研修を取り入れるとともに、研修評価の平均数値（4段階中3.9）を維持できるよう努力を続けます。

取 組 内 容	② 教育専門監の活用による学校の教育力の向上 (担当課室：教育庁義務教育課、教育庁高校教育課、教育庁特別支援教育課)
➤ 各校種において高い専門知識と実践的指導力を有する教員を教育専門監として発令し、配属校での授業のほかに、他の学校でのチームティーチングの実践や他の学校等からの依頼に応じて当該専門的事項についての指導及び助言などを行うことにより、優れた指導方法を広め、各校における教育力を高めます。	
平成28年度の実施状況	
➤ 小中学校に35名、高等学校に17名（県立高等学校中部1を含む）、特別支援教育には11名の教育専門監を配置しました。各教育専門監は、チームティーチングの実践や他校や他校種で専門を生かした助言等を行い、各校における教育力の向上に努めました。	
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】 研修会を通じて、課題や成果を共有し、教育専門監としての職務に生かすとともに教育力向上に向け更なる専門性の向上を図りました。	
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 小中高の接続と系統性を意識した授業実践を実施したほか、特別支援教育では小中学校において、校内支援体制の整備が進み、各校における自校解決能力が高まるなど、優れた指導方法を広め、各校における教育力向上に努めたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	
➤ 平成29年度は、小中学校に36名、高等学校に18名（県立高等学校中部1を含む）、特別支援教育に11名の教育専門監を配置し、それぞれの専門分野において、指導力の充実と教育力向上に取り組みます。	

取 組 内 容	③ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進 (担当課室：教育庁高校教育課)
➤ 第六次秋田県高等学校総合整備計画（平成23年度～平成27年度）に基づき角館地区統合校、大館地区統合校、県北地区定時制基幹校を設置します。	
平成28年度の実施状況	➤ 平成28年4月に大館桂桜高校（大館地区統合校）、大館鳳鳴高校定時制課程（県北地区定時制基幹校）、秋田南高校中等部（秋田地区中高一貫教育校）を開校するとともに、大館鳳鳴高校定時制課程と角館高校定時制課程にスペースイオを設置しました。また、第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成28年度～平成37年度）を策定し、能代地区専門系統合校、湯沢翔北高校雄勝校、能代高校定時制課程について基本構想の概要を発表しました。
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 第六次秋田県高等学校総合整備計画及び第七次秋田県高等学校総合整備計画に基づき、学校規模の適正化を図りながら、各校の整備を進めていることからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	
➤ 第七次秋田県高等学校総合整備計画に基づき、引き続き学校規模の適正化と特色ある学校づくりを進めてまいります。	

＜外部評価＞

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 小中学校の学力が日本一のレベルとされる一方、大学進学の実績は必ずしも優れていない状況について、親子への情報提供のあり方や県民意識の向上策など、原因や対策を探してほしい。 ◎ 秋田の教育の良さを活かして、子どもが誇りを持てるような取組を引き続き推進してほしい。 ◎ 県外から秋田に来て定着している起業家精神にあふれる人材の活用を推進してほしい。

取組項目	No.27 県債発行の抑制
取組方針	
◎ 県債発行総額の抑制によりプライマリーバランスの黒字継続を図るなど、将来の世代に過大な負担を残さない健全な財政運営を行います。	

取組内容	① 県債発行の抑制（担当課室：財政課）
➤ 退職手当債及び行政改革推進債の新規発行の見送りなどにより県債発行総額の抑制を図り、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの黒字を継続するとともに、実質公債費比率18%未満を維持し、健全な財政運営を図ります。	

平成28年度の実施状況	
➤ 平成28年度は、高等学校整備事業の減等により通常債が抑制されたほか、臨時財政対策債も減少しております。さらに、退職手当債及び行政改革推進債の新規発行を見送るなど、県債発行総額の抑制を図り、将来の公債費負担の軽減に努めました。	

取組目標の達成状況	プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く。）					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	黒字	黒字	黒字	黒字
実績	274億円	313億円	242億円	199億円	172億円	—
前年度比	—	+38億円	-71億円	-43億円	-27億円	—
目標達成率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	—

取組目標の達成状況	実質公債費比率					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	18%未満	18%未満	18%未満	18%未満
実績	15.4%	15.4%	14.6%	14.1%	平成29年10月頃	—
前年度比	—	0.0	-0.8	-0.5	—	—
目標達成率	—	—	118.4%	121.2%	—	—

自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 平成28年度の臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスは、決算ベースで172億円の黒字を確保しています。また、実質公債費比率についても、現時点では14%台を維持できるものと見ており、18.0%未満を達成できる見込みであることからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度取組内容（予定）	
➤ 平成29年度当初予算は、骨格予算のため通常債が、前年度に比べ大幅に減少したこと等により、プライマリーバランスが321億円の黒字となっております。6月の肉付け補正後も黒字を確保できる見通しであり、今後とも、県債発行総額の抑制により将来の公債費負担の軽減に努め、健全な財政運営を行ってまいります。	

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.28 財政2基金の残高確保
取組方針	◎ 災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保することにより、安定的な財政運営を図ります。

取組内容	① 財政2基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保（担当課室：財政課）
➤	財政2基金の残高について300億円台を維持し、災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保します。

平成28年度の実施状況

- 平成28年度当初予算における財政2基金取崩額は、前年度より22億円多い90億円でしたが、年度途中における効率的な予算執行等によって一般財源を節減し、当初予算計上した47億円の減債基金取崩額について決算見込みベースで20億円減額するなど、その残高確保に努めました。

【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】

効率的な予算執行により一般財源を節減し、財政2基金の確保に努めました。今後も、安定的な財政運営を維持するため、300億円台の基金残高の確保と、収支不足の圧縮を図ってまいります。

取組目標の達成状況 財政2基金（財政調整基金・減債基金）の年度末残高

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	300億円以上	300億円以上	300億円以上	300億円以上
実績	352億円	387億円	371億円	361億円	329億円	—
前年度比	—	+34億円	-16億円	-9億円	-32億円	—
目標達成率	—	—	123.7%	120.3%	109.8%	—

自己評価

平成28年度実績についてのコメント

- A 概ね順調
B 一部改善の余地あり
C 見直しが必要

◎ 平成28年度は、決算見込みベースで63億円を取り崩したものの、前年度決算剰余金を27億円積み立てたことなどにより、年度末の財政2基金の合計残高は、目標の300億円を上回る329億円となったことからA評価としました。

平成29年度の取組内容（予定）

- 平成29年度当初予算では、社会保障関係経費や人件費が増加したものの、骨格予算のため、前年度比25億円減の65億円を取り崩し、年度末残高は270億円となる見込みです。6月の肉付け補正時にも一定の取り崩しを予定しておりますが、平成28年度決算剰余金の積立や執行段階での経費節減等により、決算ベースで300億円台の残高確保に努めてまいります。

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.29 新規・拡充事業への配分財源確保
取組方針	◎ 財政の中期見通しにおいて、今後5年間の財源不足は、当初予算段階で毎年100億円規模になると見込まれることから、今後も政策的に打ち出すべき新規・拡充事業に予算を配分していくため、既存事業の抜本的な見直しにより財源を確保します。

取組内容	① 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保（担当課室：財政課）
➤	既存事業の見直しにより、秋田の発展につながる新規・拡充事業への予算配分の財源を確保します。
平成28年度の実施状況	➤ 平成28年度（平成29年度当初予算編成）においては、新規・拡充事業の財源として80億円程度の確保を目標に、既存事業や制度の見直しにより経費縮減に取り組みました。 具体的には、経常経費については、義務的経費を除き一般財源ベースで5%の削減、政策経費については、義務的経費を除いて一般財源ベースで20%の削減を目標に取り組みました。公共事業は、国庫補助を最大限活用するほか、県単独事業については、地方財政対策の伸率を踏まえつつ、公債費抑制のため、事業規模の適正化を図ることとしました。
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 平成29年度当初予算は、知事改選期にあたるため骨格予算としており、新規・拡充事業については、原則として肉付け予算となる6月補正に計上を予定していることから、今回の評価を対象外にいたします。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度の取組内容（予定）	➤ 肉付け予算となる6月補正では、当初予算と合わせて、秋田の創生に向けた取組を更に加速させるため、「あきた未来総合戦略」に基づく施策・事業を中心に予算編成を進める予定です。 平成29年度（平成30年度当初予算編成）においても、公債費の高止まりや社会保障関係経費等の増加が見込まれるなど、県財政を取り巻く状況は依然として厳しいことから、引き続き事業や制度の徹底的な見直しを行うとともに、国庫補助に加え、企業版ふるさと納税制度など、様々な手法を活用し、新規・拡充事業の財源確保に努めます。

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
（評価対象外）	

取組項目	No.30 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
取組方針	
◎	適切な滞納整理、納税機会の拡大による県税の収入率の向上・未収額の圧縮を図るほか、電子申告の活用により、適正・効率的な課税業務を推進します。
◎	県と市町村双方の税収確保に努めるとともに、滞納整理技術の向上を図り、個人県民税の未収額の圧縮を図ります。

取組内容	① 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮（担当課室：税務課、徴収特別対策室）
➢	債権を中心とした差押やタイヤロック、インターネット公売を活用した滞納整理を実施するとともに、休日・夜間納税窓口の開設などによる自主納税の促進を図るほか、電子納税などの導入について検討します。また、電子申告の活用を促進していきます。
➢	県と市町村とで構成する「秋田県地方税滞納整理機構」が個人住民税を中心とした滞納整理を推進し、個人県民税の未収額の圧縮を図ります。

平成28年度の実施状況	
➢	平成29年2月末までに債権、自動車など1,055件の差押を行ったほか、電子申告やコンビニ納付、モバイルレシの活用促進に取り組みました。
➢	処理の依頼を受けた市町村の繰越滞納事案等について差押等の滞納処分を適切に実施し、個人県民税の未収額を圧縮しました。

取組目標の達成状況	県税の現年度分収入率					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	99.30%	99.31%	99.32%	99.33%
実績	99.27%	99.33%	99.47%	99.60%	平成29年6月	—
前年度比	—	+0.06%	+0.14%	+0.13%	—	—
目標達成率	—	—	100.17%	100.29%	—	—

取組目標の達成状況	県税の未納繰越額					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	23.26億円	22.83億円	22.41億円	21.97億円
実績	24.11億円	22.28億円	18.90億円	15.86億円	平成29年6月	—
前年度比	—	-1.83億円	-3.38億円	-3.04億円	—	—
目標達成率	—	—	612.94%	644.53%	—	—

※「県税の未納繰越額」に係る目標達成率の計算式

$$\{ \text{平成24年度（基準年）の実績値} - \text{当該年度実績値} \} \div \{ \text{平成24年度（基準年）の実績値} - \text{当該年度の目標値} \} \times 100\%$$

自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 市町村や滞納者等との間に大きなトラブル等の支障などを生じることなく、適切に滞納処分等を実施し、個人県民税の未収額の圧縮が達成できていることからA評価としました。 （参考） 県税の現年度分収入率：平成28年2月末現在91.6% → 平成29年2月末現在91.7% 県税の未納繰越額：平成28年2月末現在14.75億円（うち個人県民税11.54億円） → 平成29年2月末現在12.27億円（うち個人県民税10.09億円）
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度の取組内容（予定）	
➢	引き続き、適切な滞納整理の実施や納税機会の拡大に取り組み、県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮を図ります。
➢	引き続き、県と市町村とで構成する「秋田県地方税滞納整理機構」が個人住民税を中心とした繰越滞納事案について、適切な滞納処分等を実施し、個人県民税の未収額の圧縮を図ります。

＜外部評価＞

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.31 税外未収金の管理・回収の強化
取組方針	◎ 全庁横断的組織である「債権管理検討委員会」の取組により、有効な対策を検討しながら適切な債権管理に努め、税外未収金の抑制を図ります。

取組内容	① 税外未収金の管理・回収の強化（担当課室：会計課）
➤	「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催して情報とノウハウを共有するとともに、債権回収強化月間を設けて集中的な取組をする等の対策を実施し、税外未収金の新規発生抑制及び回収・整理の推進を図ります。

平成28年度の実施状況

- 能代産廃を除く平成27年度の税外未収金新規発生額は9,475万円（前年比1,668万円）で、平成27年度末の税外未収金残高は32億5,356万円（前年比△1,992万円）となっています。
- 平成28年度は、引き続き「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催して情報とノウハウを共有したほか、債務者の現状を把握した上で未収金整理計画書を作成し、それに基づく未収金の回収に努めました。
- また、10月と11月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施し、2ヵ月間で3,547万円（前年比770万円増）を回収し、最終的に回収額は10,815万円となっています。

取組目標の達成状況	税外未収金の回収額					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	6,500万円以上	6,500万円以上	6,500万円以上	6,500万円以上
実績	1.1億円	7,012万円	8,483万円	9,601万円	10,815万円	—
前年度比	—	62%	120%	113%	113%	—
目標達成率	—	—	130%	148%	166%	—

自己評価

平成28年度実績についてのコメント

- A 概ね順調
- B 一部改善の余地あり
- C 見直しが必要

◎ ワーキンググループによる情報とノウハウの共有や、文書、電話、訪問による催告の集中的な実施などにより、回収実績は10,815万円（前年比1,214万円増）となり、目標額を達成していることからA評価としました。

平成29年度取組内容（予定）

- 29年度も引き続き「債権管理検討委員会」とワーキンググループの取組により、担当者のノウハウの一層の向上を図り、適切な債権管理に努め、税外未収金の回収・整理を進めます。

＜外部評価＞

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.32 多様な収入の確保
取組方針	
◎	県有資産（土地、建物）の利活用推進と総量縮減を図ります。
◎	ふるさと納税を活用した寄付の増加を図ります。

取組内容		① 県有資産の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進（担当課室：財産活用課）				
➤		未利用地や長期間貸出実績のない施設等、低・未利用の資産について、その必要性を見極め、集約化、用途変更や市町村との共同使用による利活用策を検討し、余剰資産は売却や貸付、解体に努め、総量縮減による資産のスリム化及び管理経費の縮減を図ります。				
平成28年度の実施状況						
➤		未利用財産の売却について、美の国あきたネットへの売却情報掲載、売却案内チラシの新聞折込及び不動産業界団体・市町村等への配布、売却予定地への案内看板設置など、県民等へ積極的に情報発信しました。				
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】						
		更なる情報発信については、売却案内チラシの作成を年2回行い、PRの強化に努めました。また、未利用資産全体の有効活用については、全庁で組織する「県有財産利活用推進会議」等において引き続き検討を進めるとともに、未利用資産の処分にあたっては、市町村のまちづくり計画との整合性が図られるよう努めてまいります。				
取組目標の達成状況		県有資産の売却額				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	1億円以上	1億円以上	1億円以上	1億円以上
実 績	3.2億円	7.4億円	4.0億円	0.98億円	1.13億円	—
前年度比	—	+4.2億円	-3.4億円	-3.02億円	+0.15億円	—
目標達成率	—	—	400%	98%	113%	—
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 目標を上回る売却額を確保することができたことから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度取組内容（予定）						
➤		今後、大型の新規売却可能財産が少なくなる中、売れ残っている物件が多い県南地区を重点とし、専用の売却案内チラシの新聞折込を行うなど情報発信を工夫しながら、目標の売却額を確保するよう取り組んでまいります。				

取 組 内 容		② 県有資産等を活用した広告事業の推進（担当課室：総務課）				
➤ 庁舎、スポーツ施設、ウェブサイト、印刷物等を広告媒体として活用する広告事業を推進します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 県庁本庁舎エレベーターホール壁面、県立野球場フェンス、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」、自動車税納税通知書用封筒及び全戸配付広報紙「あきたびじょん」を活用した広告事業など、定例的媒体を活用した広告を実施しました。						
各種データの実績						
広告事業収入						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	1,322万円	1,736万円	2,956万円	1,101万円	1,057万円	－
前年度比	－	+414万円	+1,220万円	-1,855万円	-44万円	－
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 定例的媒体による広告は例年と同様着実に実施しましたが、広告収入はわずかながら減少となりました。多様な収入の確保のため、新たな広告媒体の掘り起こしや、新たな手法の検討が必要であることからB評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 県庁本庁舎エレベーターホール壁面等の定例的媒体を活用した広告を引き続き実施するとともに、非定例的な媒体として「ねんりんピック秋田2017」の印刷物を活用した広告を実施します。加えて、新たな媒体の掘り起こしや広告以外の手法も含めた県有資産の活用による収入の確保を検討します。						

取 組 内 容		③ ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ		(担当課室：あきた未来戦略課)		
➤		市町村、県外事務所、県人会等と連携しながら、各種イベントの活用やパンフレット配布方法の工夫などにより、広報活動を強化します。				
平成28年度の実施状況						
➤		県外在住者へのPRを更に強化するため、新たに6施設を加えた道の駅や各種施設、コンビニなど約300か所にパンフレットを配架したほか、高校同窓会報に寄附申込書も含めて同封するなど、制度の周知に取り組みました。 また、かまくら、竿燈、大曲の花火等の、祭りやイベントに合わせパンフレットを配架するなど、様々な機会を活用してPRを行いました。 前年度より多くの県人会総会にパンフレットを送付するとともに、在京秋田県高等学校同窓会連合会の総会で説明したほか、ブースを設置して参加者の相談に応じるなどの広報活動に取り組みました。				
【前年度の評価専門部会からの意見等に対する対応状況】						
		故郷への想いを、ふるさと納税という形で故郷の支援につなげることができるという、制度本来の趣旨を踏まえて、積極的なPR活動を行いました。				
各種データの実績						
ふるさと納税寄附金額						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	238万円	693万円	333万円	568万円	391万円	－
前年度比	－	+455万円	-360万円	+235万円	-177万円	－
ふるさと納税寄附件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	47件	47件	101件	118件	39件	－
前年度比	－	0	+54件	+17件	-79件	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 市町村、県人会等と連携しながら、イベントを活用したパンフレット配布数の拡大に取り組みました。広報活動は精力的に実施したものの、寄附件数・寄附金額とも前年より減少したことからB評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度 of 取組内容 (予定)						
➤		本県の課題解決を図るための施策・事業を広くPRしながら、多くの人に直接訴求し、共感を得て寄附につなげていくため、リーフレットやウェブサイト to 寄附金を充てる事業をより具体的に示すことができるよう検討します。				
➤		寄附を行う方の利便性向上のため、ウェブサイトで、寄附の申込みから支払いまでをワンストップでできるように対応します。				

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見 (改善指摘、提言等)
B 一部改善の余地あり	◎ ふるさと納税は秋田県のような地方を利するために国が作った制度であるので、秋田県への寄附件数や金額が低迷する理由を他の自治体との比較もしながら検討し、大幅増額を目指してほしい。

取組項目	No.33 地方交付税の総額確保の要望
取組方針	◎ 地方交付税の総額確保を図り、地方財政基盤の充実強化を図ります。

取組内容	① 地方交付税の総額確保の要望（担当課室：総合政策課）
➤	地方交付税の財源調整機能、財源保障機能の強化に向け、全国知事会等を通じて、地方交付税等の総額確保を求めます。
平成28年度の実施状況	➤ 地方が責任を持って地方創生・人口減少対策などの課題に取り組むとともに、基本的な行政サービスを安定的に実施できるよう、全国知事会及び北海道東北地方知事会を通じて、一般財源総額の確保を求めるとともに、税源の偏在を避ける観点から、地方交付税の総額確保及び地方における施策の必要性に応じた算定を要望しました。
自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 平成29年度地方財政対策等については、前年度からの繰越金がないなど厳しい状況の中で、地方交付税については前年度比0.4兆円減の16.3兆円とされたものの、一般財源総額は前年度を0.4兆円上回る62.1兆円が確保されました。歳出特別枠の減額についても、公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出枠が減額分を上回って確保されるなど、全体として地方財政の健全化に向けた取組の一環と判断されることから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成29年度取組内容（予定）	➤ 地方交付税は、地域間の財政格差を是正するとともに、いずれの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるようにするために必要不可欠なものであることから、引き続き、全国知事会をはじめ、様々な機会を通じて総額確保と法定率の引上げなどを、国に要望していきます。

＜外部評価＞

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

新行財政改革大綱（第2期） 評価調書（平成28年度実績）

取組項目	No.34 人件費の縮減
取組方針	◎ 行政運営の効率化に向けて適正な職員配置を推進するなどにより、人件費の縮減を図ります。

取組内容	① 人件費の縮減（担当課室：人事課、教育庁総務課）
➤	職員数の適正化や教員の適正配置等を推進して給与費を縮減します。
➤	民間における退職給付の状況等を踏まえ、退職手当の支給水準の見直しを行います。

平成28年度の実施状況

- 知事部局においては、定員管理計画（計画期間：平成26年度～平成29年度）に基づき、職員数の適正な管理に取り組むとともに、教職員については、児童生徒数の減少に応じた適正配置に取り組み、給与費の縮減を図りました。
- 退職給付に係る官民較差を是正するため、退職手当の支給水準引き下げを平成25年度から段階的に実施し、平均支給額は2,668万円（平成24年度定年・勸奨）から2,261万円（平成27年度定年・勸奨）と、3年間で支給水準を約15%引き下げ、措置を完了しました。

各種データの実績

人件費（普通会計決算額）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	1,452億円	1,412億円	1,422億円	1,405億円	平成29年6月頃	—
前年度比	—	-40億円	+10億円	-17億円	—	—

退職手当平均支給額（定年・勸奨）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	2,668万円	2,496万円	2,367万円	2,261万円	2,251万円	—
前年度比	—	-172万円	-129万円	-106万円	-10万円	—

自己評価

平成28年度実績についてのコメント

- A 概ね順調
- B 一部改善の余地あり
- C 見直しが必要

◎ 職員数の適正管理の取組（知事部局13人減、教職員163人減）により、給与費の縮減が見込まれていることからA評価としました。

平成29年度の取組内容（予定）

- 引き続き、定員管理計画等に基づき職員数の適正管理に取り組み、人件費の縮減を図ります。

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進
取組方針	◎ 県有資産（土地、建物）の利活用推進と総量縮減を図ります。（再掲） ◎ 県有施設におけるエネルギーの効率的な利用の推進により、エネルギー使用量の削減を図ります。 ◎ 情報システムに係る導入経費及び維持管理経費を縮減するため、個別システムの統合を進めます。 ◎ 公共建築物や公共土木施設等の維持管理費が今後さらに増大することが見込まれ、必要な改築や維持管理も難しくなってくるため、計画的・効率的な維持管理を行うことにより、既存施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

取組内容	① 県有資産の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進（再掲） （担当課室：財産活用課、総務課） ➤ 未利用地や長期間貸出実績のない施設等、低・未利用の資産について、その必要性を見極め、集約化、用途変更や市町村との共同使用による利活用策を検討し、余剰資産は売却や貸付、解体に努め、総量縮減による資産のスリム化及び管理経費の縮減を図ります。 ➤ 人口・財政規模の縮小に見合った資産総量とするよう県有施設のあり方について基本方針を策定し、廃止や統合による総量縮減への検討を進めます。
------	---

平成28年度の実施状況

- 未利用財産の売却について、美の国あきたネットへの売却情報掲載、売却案内チラシの新聞折込及び不動産業界団体・市町村等への配布、売却予定地への案内看板設置など、県民等へ積極的に情報発信しました。
- 27年度に策定した「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえて個別施設計画の策定に取り組みました。28年度は公共施設420施設のうち、存廃による県民生活への影響が少ない139施設の個別計画を策定し、60施設を計画的に除却処分を行うことにし、施設総量の縮減を進めることにしました。

自己評価	平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 存廃による県民生活への影響が少ない施設について、除却処分の方針を定め、計画的に取り組むこととしたほか、未利用資産について、目標を上回る売却額を確保することができたことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成29年度の取組内容（予定）

- 今後、大型の新規売却可能財産が少なくなる中、売れ残っている物件が多い県南地区を重点とし、専用の売却案内チラシの新聞折込を行うなど情報発信を工夫しながら、目標の売却額を確保するよう取り組んでまいります。
- 存廃による県民生活への影響が少ない施設について、個別施設計画に基づき、旧田沢湖ハイツ、湯沢警察署公舎の除却処分を行い総量縮減を図ります。
また、存廃による県民生活への影響が認められる281施設について、「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、個別施設計画を策定し、施設総量及びサービス適正化の観点から、市町村や民間への譲渡や統廃合の方針を定めます。

取 組 内 容		② 県有施設の省エネルギーの推進（担当課室：財産活用課）				
➤ 高効率機器（LED照明等）への更新や運用改善により、県有施設で使用されるエネルギー使用量の削減を図ります。						
平成28年度の実施状況						
➤ 県立武道館大道場、向浜運動広場テニスコート等でLED照明化工事を実施したほか、田沢湖スポーツセンターへのデマンド監視装置の設置、本庁パスポート機械室及び秋田総庁電気室の高効率型ヒートポンプエアコンへの更新を行い、エネルギー使用量の削減を図りました。						
取組目標の達成状況		県有建築物のエネルギー使用量（平成24年度比）				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	98%	97%	96%	95%
実 績	100% (842.8MJ/㎡)	98.5% (830.2MJ/㎡)	92.5% (779.5MJ/㎡)	89.9% (757.6MJ/㎡)	未定(H29.6予定)	－
前年度比	－	98.5%	93.9%	97.2%	未定(H29.6予定)	－
目標達成率	－	－	106.0%	107.9%	未定(H29.6予定)	－
自己評価		平成28年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 予定していた施設のLED照明化等、県有施設の高効率機器への更新を行い、目標どおりエネルギー使用量の削減が見込まれていることから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度の取組内容（予定）						
➤ 引き続き、エネルギー使用量の削減効果が大きく見込まれる施設において高効率機器（LED照明等）への更新等を行い、県有施設で使用されるエネルギー使用量の削減を図ります。						

取 組 内 容		③ 情報システム全体最適化の推進（担当課室：情報企画課）				
➤ 情報システム統合受入基盤を拡張し、個別に運用されているシステムの移行、集約を推進します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 個別サーバにより運用されていた1システムを統合受入基盤（庁内の情報システムを受入統合するサーバ）に受け入れ、県全体としてサーバ機器を削減しました。 ※受入システム：感染症発生動向調査システム（DBサーバ）						
取組目標の達成状況		情報システム維持管理経費予算額				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	19.69億円	19.44億円	18.93億円	18.25億円
実 績	－	19.64億円	18.33億円	19.36億円	20.03億円	－
前年度比	－	－	-1.31億円	+1.03億円	+0.67億円	－
目標達成率	－	－	107.4%	100.4%	94.2%	－

自己評価		平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 大型システムの機器更新等があったことで全庁の情報システム維持管理費が前年度から0.67億円増加し、目標値を下回ったが、新たに1システムのサーバ機器を削減するなど経費節減に努めており、今後改善の余地があるため、B評価としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
平成29年度 of 取組内容（予定）		
➤ 現行の統合受入基盤へのサーバ集約による経費節減効果は限界に近づいており、今後は更に大規模なサーバ統合による経費削減を実現するため、新たなサーバ統合計画の策定を進めます。		

取 組 内 容	④ 長寿命化施策の推進 (担当課室:農地整備課、水産漁港課、技術管理課、財産活用課)					
➤ 高度経済成長期に集中投資した公共建築物や公共土木施設等の老朽化が進行していることから、計画的かつ効率的な維持管理を行い、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、長寿命化施策を推進します。						
平成28年度の実施状況		➤ 平成27年度策定の「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設の存廃による県民生活への影響が少ない公共施設139施設について、長期的視野に立った維持・管理に関する実施計画となる「個別施設計画」を策定しました。 また、存廃による県民生活への影響が認められる公共施設281施設については、長寿命化対策を含めた維持・管理の基本的な方針となる「基本となる目標」を策定しました。 インフラ施設については、原則、予防保全管理を中心とした長寿命化対策を推進することとし、「個別施設計画」(案)の策定予定時期を定めました。				
各種データの実績						
長寿命化対策実施施設数(基幹的農業水利施設) ※累計施設数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	84施設	86施設	91施設	95施設	102施設	—
前年度比	—	+2施設	+5施設	+4施設	+7施設	—
ストックマネジメント計画策定漁港数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	—	9漁港	10漁港	11漁港	19漁港	—
前年度比	—	—	+1 漁港	+1 漁港	+8漁港	—
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修対策実施橋梁数 ※当該年度の対策実施橋梁数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	146橋	30橋	27橋	21橋	15橋	—
前年度比	—	-116橋	-3橋	-6橋	-6橋	—

自己評価		平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	B 一部改善の余地あり	◎ 施設の存廃による県民生活への影響が少ない公共施設の「個別施設計画」の策定に当たり、60施設を譲渡・除却処分とするなど補修・更新費用等の最小化を図るとともに、除却等に係る経費も含め、今後10年間の維持・管理に関する必要経費の平準化を図りました。 存廃による県民生活への影響が認められる公共施設281施設については、「基本となる目標」を踏まえつつ、また、インフラ施設については、診断・評価等が先行している施設を中心に「個別施設計画」（案）の策定に着手するなど、予定どおり計画を推進したことから、A評価としました。
C 見直しが必要		
平成29年度の取組内容（予定）		
➤ 存廃による県民生活への影響が認められる公共施設については、「基本となる目標」の具体化を図り、できるだけ早期に「個別施設計画」の策定を行います。 また、引き続き、インフラ施設については、施設の診断・評価等を完了したものから、順次「個別施設計画」を策定します。		

《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の余地あり	◎ 情報システム維持管理経費予算額が増加傾向にあるため、今後、目標設定の妥当性について検討してほしい。

取組項目	No.36 投資事業の重点化とコストの縮減
取組方針	◎ 将来の県民負担につながる県債残高の抑制を図ります。 ◎ 設計・施工・維持管理のあらゆる段階において公共工事のコスト縮減に取り組むほか、研修会等により公共工事のコスト縮減に関する意識啓発を図ります。 ◎ 公共建築物や公共土木施設等の維持管理費が今後さらに増大することが見込まれ、必要な改築や維持管理も難しくなるため、計画的・効率的な維持管理を行うことにより、既存施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。（再掲）

取組内容	① 投資事業の重点化と総額の抑制（担当課室：財政課）					
➤ 投資事業について、国庫補助事業を最大限活用するとともに、他県の状況を踏まえつつ、県単独投資事業の規模の適正化を図っていきます。併せて、施設の長寿命化施策や費用対効果の高い事業への事業費の重点配分に努めます。						
平成28年度の実施状況						
➤ 平成28年度（平成29年度当初予算編成）は、知事改選期にあたることから骨格予算としており、公共事業費は前年度から111億円の減、前年度比85.0%になっております。公共事業以外の投資事業についても、高等学校整備事業費の減や事業の重点化などにより、前年度比89億円の減となっております。						
各種データの実績						
県単独投資事業費（翌年度当初予算）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	377億円	366億円	364億円	372億円	267億円	－
前年度比	－	-11億円	-2億円	+8億円	-105億円	－
自己評価	平成28年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 平成28年度（平成29年度当初予算編成）における投資事業費総額は、前年度予算対比200億円減の774億円となり、このうち、県単独投資事業は、前年度比105億円減の267億円となりました。 県単独投資事業については、骨格予算のため、大幅に減少しておりますが、今後肉付け予算となる6月補正に計上を予定していることから、今回の評価を対象外にいたします。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成29年度取組内容（予定）						
➤ 投資事業費については、平成30年度以降も公共施設の老朽化に伴う更新等の経費増大が見込まれることから、国庫補助事業を最大限活用しつつ、公共施設等総合管理計画等も踏まえ、事業の重点化や効率化、平準化などにより県単独事業の規模の適正化を図り、引き続き総額の抑制に努めます。						

取 組 内 容		② 公共工事におけるコスト縮減（担当課室：技術管理課）
➤ 設計VE、各種研修会（設計VE、新技術・新工法等）などを通じて、調査設計、工事、維持管理の各段階において公共工事のコスト縮減に取り組みます。		
平成28年度の実施状況		
➤ 設計VE、各種研修会（設計VE、新技術・新工法等）などを通じて、調査設計、工事、維持管理の各段階において公共工事のコスト縮減に取り組みました。		
自己評価		平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 職員による設計VEの実施や民間企業も参加できる新技術・新工法の研修会等を開催し、コスト縮減における手法の習得と意識の定着を図り、公共工事コスト縮減に取り組んだことからA評価としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
平成29年度の取組内容（予定）		
➤ 引き続き、職員による設計VEの実施や民間企業も参加できる新技術・新工法の研修会等を開催し、公共工事のコスト縮減に取り組みます。		

取 組 内 容		③ 長寿命化施策の推進（再掲） （担当課室：農地整備課、水産漁港課、技術管理課、財産活用課）				
➤ 高度経済成長期に集中投資した公共建築物や公共土木施設等の老朽化が進行していることから、計画的かつ効率的な維持管理を行い、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、長寿命化施策を推進します。						
平成28年度の実施状況						
➤ 平成27年度策定の「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設の存廃による県民生活への影響が少ない公共施設139施設について、長期的視野に立った維持・管理に関する実施計画となる「個別施設計画」を策定しました。 また、存廃による県民生活への影響が認められる公共施設281施設については、長寿命化対策を含めた維持・管理の基本的な方針となる「基本となる目標」を策定しました。 インフラ施設については、原則、予防保全管理を中心とした長寿命化対策を推進することとし、「個別施設計画」（案）の策定予定時期を定めました。						
各種データの実績						
長寿命化対策実施施設数（基幹的農業水利施設） ※累計施設数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	84施設	86施設	91施設	95施設	102施設	－
前年度比	－	+2施設	+5施設	+4施設	+7施設	－
ストックマネジメント計画策定漁港数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	9漁港	10漁港	11漁港	19漁港	－
前年度比	－	－	+1 漁港	+1 漁港	+8漁港	－
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修対策実施橋梁数 ※当該年度の対策実施橋梁数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	146橋	30橋	27橋	21橋	15橋	－
前年度比	－	-116橋	-3橋	-6橋	-6橋	－

自己評価		平成28年度実績についてのコメント
A 概ね順調		◎ 施設の存廃による県民生活への影響が少ない公共施設の「個別施設計画」の策定に当たり、60施設を譲渡・除却処分とするなど補修・更新費用等の最小化を図るとともに、除却等に係る経費も含め、今後10年間の維持・管理に関する必要経費の平準化を図りました。 存廃による県民生活への影響が認められる公共施設281施設については、「基本となる目標」を踏まえつつ、また、インフラ施設については、診断・評価等が先行している施設を中心に「個別施設計画」（案）の策定に着手するなど、予定どおり計画を推進したことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
平成29年度の取組内容（予定）		
➤ 存廃による県民生活への影響が認められる公共施設については、「基本となる目標」の具体化を図り、できるだけ早期に「個別施設計画」の策定を行います。 また、引き続き、インフラ施設については、施設の診断・評価等を完了したものから、順次「個別施設計画」を策定します。		

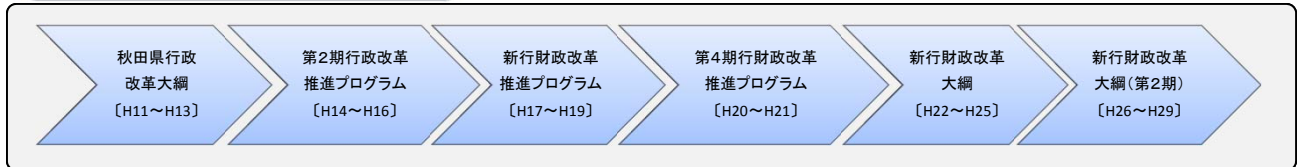
《外部評価》

評価区分	評価部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

新たな行財政改革大綱の基本方針 概要

行財政改革の取組の経過

（別冊P1）



新行財政改革大綱（第2期）（H26～H29）における主な取組と成果

（別冊P2）

□県民や市町村との協働・連携

- ・市町村との機能合体の進展
- ・NPO等との協働の拡大 等

□行政の質と効率の向上

- ・行政課題に対応した組織体制の構築 等

□健全な財政運営

- ・プライマリーバランスの黒字確保
- ・県有公共施設の維持管理費の縮減と長寿命化 等

継続して取り組むべき事項

（別冊P3～4）

■全国の趨勢を上回る人口減少社会に対応した地域づくり

- ・限られた職員数や財源等
- ・県・市町村・県民による総合力の発揮

■急速に進展するICTの活用

- ・ICTを効果的に活用した情報発信
- ・庁内情報システムにおける活用方策の検討

■収支不足への対応

- ・社会保障関係経費の増加
- ・増加を見込むことができない地方交付税 等

■人材育成と組織力の向上

- ・業務量や年齢構成のバランスを考慮した定員管理
- ・人材育成と組織としての業務遂行能力の向上

今後の行財政改革の基本的方向性

（別冊P5）

基本理念

「ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」に基づく「攻め」の政策の着実な実行を支えるとともに、「守り」の視点に立って、人口減少・少子高齢化社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らせるよう、引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組み、豊かな秋田の未来創造に向かって歩みを進めます。

改革の柱

効率的で質の高い
行政基盤の構築

【項目例】

- ・県民との対話の推進
- ・県と市町村、市町村相互の一層の連携強化
- ・職員数の適正管理
- ・簡素で効率的な業務体制の整備
- ・危機事象への対応 等

秋田の未来創造を支える
人づくり

【項目例】

- ・職員の意識改革・生産性アップ
- ・女性職員の活躍推進
- ・多様な主体との協働の推進
- ・教育環境の向上
- ・ガバナンスの徹底 等

健全な財政運営

【項目例】

- ・県債発行の抑制
- ・財政2基金の残高確保
- ・新規・拡充事業への配分財源確保
- ・一層の歳入の確保
- ・公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の適正管理 等

実施期間等

（別冊P6）

- ◇ 実施期間：平成30年度から平成33年度までの4年間
- ◇ 推進体制：外部委員により構成される秋田県行財政改革推進委員会の意見等も得ながら、秋田県行財政改革推進本部（本部長：知事）の下、全庁を挙げて取り組んでいきます。
- ◇ 公表：毎年度、実施計画を定め、前年度実績とともに公表します。

新たな行財政改革大綱の基本方針

平成29年6月19日
総務課

1 行財政改革の取組の経過

【これまでの取組とテーマ等】

秋田県行政改革大綱 (平成11～13年度)

- ☐ 時代の変化に柔軟に対応できる行財政システムの確立
- ☐ 公正で透明性の高い行政の推進

第2期行政改革推進プログラム (平成14～16年度)

- ☐ 競争力ある地域社会づくりに向けたシステムの整備
- ☐ 県民との協働による県政の推進

新行財政改革推進プログラム (平成17～19年度)

- ☐ 民間との協働による地域の自立促進
- ☐ 地方分権時代の行政運営の確立
- ☐ 持続可能な財政基盤の確立

第4期行財政改革推進プログラム (平成20～21年度)

- ☐ 将来に向けて持続可能な財政基盤の確立
- ☐ 行政運営システムの全面的見直しによるスリムで効率的な行政の実現
- ☐ 分権型社会における県の役割の再構築と県民との協働の促進

新行財政改革大綱 (平成22～25年度)

- ☐ 市町村・民間との協働や連携
- ☐ 職員の意識改革とサービス向上
- ☐ 県組織の見直しによる業務執行体制の整備
- ☐ 選択と集中による財政運営の推進

新行財政改革大綱（第2期） (平成26～29年度)

- ☐ 県民や市町村との協働・連携
- ☐ 行政の質と効率の向上
- ☐ 健全な財政運営

2 新行財政改革大綱（第2期）における主な取組と成果

（１）県民や市町村との協働・連携

① 市町村との機能合体の進展

【取組（20件）】

第1期からの継続取組分野	第2期の新規取組分野
ワンフロア化 観光振興 秋田内陸活性化本部の設置 農畜産物の産地化 消費生活相談 職員研修 地方税徴収対策 生活排水処理の広域共同化 道路・橋梁の維持管理 交換道路除雪の実施 電子入札システムの共同利用 自殺予防等の普及啓発 不法投棄対策	文化施設の連携整備 公共施設の共同管理等 災害対応力の強化 公営住宅管理の効率化等 公営企業会計適用作業の共同実施 行政不服審査法に係る第三者機関の運営 情報セキュリティクラウドの共同運営

② NPO等との協働の拡大

【NPO等との協働件数】

	現大綱前	現大綱期間中		
年度	H25	H26	H27	H28
件数	918件	1,429件	1,720件	1,788件

（２）行政の質と効率の向上

① 行政課題に対応した組織体制の構築

【新設改編した主な組織】

H27（H26検討）	人口問題対策課
H29（H28検討）	あきた未来創造部

（３）健全な財政運営

① プライマリーバランスの黒字確保

【プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く）】

年度	H26	H27	H28
黒字額	242億円	199億円	(6月判明)

② 県有公共施設等の維持管理費の縮減と長寿命化

【あきた公共施設等総合管理計画】

時 期	項 目	概 要 等
H28.3	「あきた公共施設等総合管理計画」の策定	県が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針を定めた。
H29.3	個別施設計画の策定の推進	公共施設420の内、139施設について策定した。

3 継続して取り組むべき事項

(1) 全国の趨勢を上回る人口減少社会に対応した地域づくり

人口減少への対応は、これまでもその克服に向けた取組を進めてきたところです。しかし、平成29年4月には、県人口が87年振りに100万人を割り込むなど深刻な状況にあります。このような状況下において、職員数や財源等が限られている中、これからの地域づくりを支えていくためには、引き続き、県はもとより、市町村、NPO、県民等が適切な役割分担をし、相互に協働・連携し、総合力で取り組んでいく必要があります。

(2) 急速に進展するICTの活用

円滑な県政運営、効果的な政策展開等を図るため、これまでもあらゆる媒体を使って、県政情報の積極的な発信に努めてきたところです。今後も引き続き、急速に進展するICTをさらに効果的に活用し、タイムリーに分かりやすく情報発信をする必要があります。

また、情報システム等についても、業務の効率化、維持管理費等の縮減、利便性の向上などの観点から、クラウド*₁やオープンデータ*₂など、進歩し続けるICTの効果的な活用方策を検討する必要があります。

※1 「クラウド」とは

→ 情報システムを自分で保有することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の団体のシステムの集約と共同利用を進めることにより、経費の節減及び住民サービスの向上を図るもの。

※2 「オープンデータ」とは

→ 自治体などが保有する公共データが、県民や企業などに利活用されやすいように、機械判読に適した形で、二次利用可能なルールのもとで公開されること、また、そのように公開されたデータ。

（３）収支不足への対応

財政運営面では、県債発行総額の抑制を図り将来の公債費負担の軽減に努めた結果、臨時財政対策債を除いた県債残高は平成１４年度をピークに年々減少しており、財政調整基金と減債基金の残高は３００億円台を維持しているほか、実質公債費比率等の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準をクリアしています。

社会保障関係経費の増加や公債費の高止まりなど厳しい財政状況にあっても、今後とも秋田の創生に向けた取組をはじめとする県勢発展に必要な施策・事業を着実に推進するため、徹底した事業の見直し等により事業の重点化を図るとともに、プライマリーバランスの黒字を確保し健全な財政運営に努める必要があります。

また、県有施設の長寿命化等や情報システムの集約化等により、施設・設備の維持管理費の低減にも継続して取り組む必要があります。

（４）人材育成と組織力の向上

これまでの職員数縮減の取組により、組織のスリム化や人件費の抑制が図られるなど着実な成果を上げてきたところです。しかし、新たな行政需要への対応などが求められており、今後の人事管理においては、業務量と定員のバランス、年齢構成の平準化、さらには時間外勤務の縮減を含めたワークライフバランス*３の推進などについても十分考慮する必要があります。

また、限られた職員数で県民サービスの維持・向上を図っていくためには、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を行い、人材育成に努めるとともに、継続的な業務改善や、その時々課題に迅速かつ的確に対応するための組織の見直しなどにより、組織としての業務遂行能力の向上を図っていく必要があります。

※３「ワークライフバランス」とは

→ 仕事と生活の調和。働きながら私生活も充実させられるように環境を整えること。仕事と育児の両立や、多様な働き方の提供など。

4 今後の行財政改革の基本的方向性

これまでの取組と成果、行財政運営を取り巻く状況を踏まえ、今後の行財政改革は、次の基本理念のもと、その実現に向けて3つの改革の柱により推進します。

(1) 基本理念

「ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」に基づく「攻め」の政策の着実な実行を支えるとともに、「守り」の視点に立って、人口減少・少子高齢化社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らせるよう、引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組み、豊かな秋田の未来創造に向かって歩みを進めます。

(2) 改革の柱

I 効率的で質の高い行政基盤の構築・・・・・・・・・・（キバン）

全国の趨勢を上回る人口減少社会に対応した地域づくりを支えていくため、県民や市町村との協働・連携をさらに推進するなど、効率的で質の高い行政基盤の構築に取り組みます。

項目例

県民との対話の推進、県と市町村・市町村相互の一層の連携強化、職員数の適正管理、簡素で効率的な業務体制の整備、危機事象への対応 等

II 秋田の未来創造を支える人づくり・・・・・・・・・・（ヒト）

限られた職員数で県民サービスの維持・向上を図るため、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を行うほか、協働のパートナーの育成にも努めるなど、豊かな秋田の未来を創造する人づくりに取り組みます。

項目例

職員の意識改革・生産性アップ、女性職員の活躍推進、多様な主体との協働の推進、教育環境の向上、ガバナンスの徹底 等

III 健全な財政運営・・・・・・・・・・（カネ）

財政面から政策の着実な実行を支えていくため、県債発行の抑制、一層の歳入の確保などに取り組みます。

項目例

県債発行の抑制、財政2基金の残高確保、新規・拡充事業への配分財源確保、一層の歳入の確保、公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の適正管理 等

５ 実施期間等

（１）実施期間

平成３０年度～３３年度（４年間）

（２）推進体制

外部委員により構成される秋田県行財政改革推進委員会の意見等も得ながら、秋田県行財政改革推進本部（本部長：知事）のもと、全庁を挙げて取り組んでいきます。

（３）公表

毎年度、実施計画を定め、前年度実績とともに公表します。

東京電力ホールディングス株式会社からの 損害賠償金の受領について

平成 29 年 6 月 19 日
総 務 課

東京電力ホールディングス株式会社に対して行った損害賠償請求のうち、次の項目について合意し、損害賠償金を受領することとなった。

- ・ 県内農畜産業への緊急支援対策 1, 105 千円
(第四次請求分のうち平成 25 年 1 月～3 月発生分) (金額は、千円未満切り捨て)

今回の受領に係る事業概要

○ 肉用牛経営緊急支援資金融通事業

素牛導入費や飼料費など、当面の肉用牛経営に必要な資金を融通した融資機関に対する利子補給及び農家に対する貸付保証料の助成

- ・ 融資実行日 平成 23 年 12 月 1 日
- ・ 融資実績額 207, 600 千円
- ・ 融資期間 5 年
- ・ 利子補給率 2. 55 % (8 融資機関)
- ・ 貸付保証料助成 0. 9 % (19 経営体)

※ 平成 23 年 12 月～同 24 年 12 月発生分の賠償金 (7, 453 千円) は、これまで受領済み

(参考：損害賠償金の受領状況)

区分	請求時期	対象経費	請求額	既受領額	今回受領額	未受領額
一次	H24. 7 月	H22・23 年度分 (物件費)	1 億 7, 810 万円	5, 512 万円	—	1 億 2, 297 万円
二次	H24. 10 月	H22・23 年度分 (人件費)	2 億 4, 354 万円	57 万円	—	2 億 4, 296 万円
三次	H25. 10 月	H24 年度分 (H23 年度分を一部含む)	1 億 6, 172 万円	2, 777 万円	—	1 億 3, 395 万円
四次	H26. 10 月	H25 年度分 (H24 年度分を一部含む)	1 億 1, 534 万円	1, 455 万円	110 万円	9, 967 万円
合 計			6 億 9, 871 万円	9, 803 万円	110 万円	5 億 9, 957 万円

(表示単位未満を切り捨てしているため、合計及び未受領額が一致しないことがある。)

※ 第一次、第二次請求に係る未受領額については、「原子力損害賠償紛争解決センター」へあっせん申立て中

東京電力ホールディングス株式会社からの損害賠償金の受領状況

①第一次請求分

(単位:円)

請求項目	請求額	既受領額	今回受領額	未受領額
総額	178,100,873	55,126,749	0	122,974,124
(内訳)				
1 県が民間事業者と同様の立場で行う事業に関する損害	1,891,433	1,790,493	0	100,940
(1)放射線・放射能の監視測定 ・流域下水道汚泥調査	279,430	178,490	0	100,940
(2)逸失利益 ・牛の販売額の減収	1,612,003	1,612,003	0	0
2 県が被害者支援等のために加害者が負担すべき費用を代わって負担した場合	176,209,440	53,336,256	0	122,873,184
(1)放射線・放射能の監視測定 ・測定機器等の購入 ・県産牛肉の安全確保対策事業 等	47,919,449	46,425,116	0	1,494,333
(2)健康不安への配慮 ・福島県からの被災者に対する除染、健康チェック	271,440	0	0	271,440
(3)汚染物・廃棄物の処理 ・汚染牛肉及び稲わら円滑処理事業	186,000	186,000	0	0
(4)県内産業への緊急支援対策 ＜観光産業関連＞ ・「ニッポンの笑顔」秋田から！キャンペーン ・定期便利用促進緊急対策事業 等 ＜農畜産業関連＞ ・無利息で肥育牛預託を行うＪＡ等への利子補給 ・農家に緊急的に運転資金を融資するＪＡ等への利子補給 等	123,473,191 (107,095,912) (16,377,279)	4,910,962 (4,910,962)	0	118,562,229 (107,095,912) (11,466,317)
(5)その他 ・被災者受入生活用品購入 等	4,359,360	1,814,178	0	2,545,182

②第二次請求分

(単位:円)

請求項目	請求額	既受領額	今回受領額	未受領額
総額	243,543,175	576,972	0	242,966,203
(内訳)				
2 県が被害者支援等のために加害者が負担すべき費用を代わって負担した場合	13,846	13,846	0	0
(1)放射線・放射能の監視測定 ・検体運搬に係る公用車燃料費等	13,846	13,846	0	0
3 人件費（県職員 388名）	243,529,329	563,126	0	242,966,203

③第三次請求分

(単位:円)

請求項目	請求額	既受領額	今回受領額	未受領額
総額	161,728,071	27,773,177	0	133,954,894
(内訳)				
1 県が民間事業者と同様の立場で行う事業に関する損害	2,203,958	2,158,708	0	47,250
(1)放射線・放射能の監視測定 ・流域下水道汚泥調査 等	212,940	165,690	0	47,250
(2)逸失利益 ・牛の販売額の減収	1,991,018	1,991,018	0	0
2 県が被害者支援等のために加害者が負担すべき費用を代わって負担した場合	61,141,803	25,585,639	0	35,556,164
(1)放射線・放射能の監視測定 ・県産牛肉の安全確保対策事業 等	16,938,493	14,371,406	0	2,567,087
(2)県内農畜産業への緊急支援対策 ・無利息で肥育牛預託を行うＪＡ等への利子補給 ・農家に緊急的に運転資金を融資するＪＡ等への利子補給 等	26,143,241	11,214,233	0	14,929,008
(3)災害廃棄物の広域処理支援 ・受入廃棄物の放射線量測定委託費 等	15,925,297	0	0	15,925,297
(4)その他 ・測定値公開ウェブページの作成費 等	2,134,772	0	0	2,134,772
3 人件費（県職員 134名）	98,382,310	30,830	0	98,351,480

④第四次請求分

(単位:円)

請求項目	請求額	既受領額	今回受領額	未受領額
総額	115,340,853	14,556,315	1,105,620	99,678,918
(内訳)				
1 県が民間事業者と同様の立場で行う事業に関する損害	297,780	203,280	0	94,500
(1)放射線・放射能の監視測定 ・流域下水道汚泥調査 等	297,780	203,280	0	94,500
(2)逸失利益 ・牛の販売額の減収	0	0	0	0
2 県が被害者支援等のために加害者が負担すべき費用を代わって負担した場合	48,821,246	14,323,476	1,105,620	33,392,150
(1)放射線・放射能の監視測定 ・県産牛肉の安全確保対策事業 等	16,314,361	13,993,876	0	2,320,485
(2)県内農畜産業への緊急支援対策 ・無利息で肥育牛預託を行うＪＡ等への利子補給 ・農家に緊急的に運転資金を融資するＪＡ等への利子補給 等	31,062,538	329,600	1,105,620	29,627,318
(3)災害廃棄物の広域処理支援 ・受入廃棄物の放射線量測定委託費 等	276,133	0	0	276,133
(4)その他 ・測定値公開ウェブページの改修費 等	1,168,214	0	0	1,168,214
3 人件費(県職員 108名)	66,221,827	29,559	0	66,192,268

テレワーク導入実証事業の実施状況について

平成 29 年 6 月 19 日
人 事 課

1 目 的

職員の育児や介護と仕事との両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの推進を可能とする多様な働き方の導入を検討するため、職員が自宅において庁内ネットワークを使用し、業務を行う「テレワーク（在宅勤務）」の実証実験を行う。

2 平成 28 年度の実施状況

- (1) 実施期間：平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月
- (2) 対 象 者：本庁・秋田地域振興局に勤務する職員のうち、次の要件に該当する職員
 - ①小学生以下の子どもの育児を行う職員
 - ②親族の介護を行う職員
- (3) 実 施 者：8 名（男性 4 名、女性 4 名）
- (4) 利用実績：延べ 46 日

3 アンケート調査結果

【回答者：16 名（平成 28 年度に実施した職員 8 名及び管理監督職員 8 名）】

○テレワークを実施して良かった点

- ・保育園への送迎や食事の世話などができ、妻の育児負担を軽減することができた。
- ・往復 1 時間の通勤時間を家事・育児に充てることができた。
- ・データ入力に集中して取り組むことができ、予定より完成が早かった。

○改善を要する点

- ・実施頻度について、原則週 2 日以内となっているが、もっと柔軟な制度にして欲しい。
- ・セキュリティ対策のため実施している貸出パソコンの一時返却頻度を少なくして欲しい。

4 平成 29 年度の実施状況

- (1) 平成 28 年度からの主な改善点
 - ・対象者について、全公所の職員（パソコン貸与することが可能な職員に限る）へ拡大。
 - ・実施頻度について、「原則として週 2 日以内」を「原則として月 8 日以内」へ変更。
 - ・パソコンの一時返却の頻度について、2 週間に 1 度から 1 か月に 1 度へ変更。
- (2) 実施期間：平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月
- (3) 申 込 者：7 名（男性 4 名、女性 3 名）（平成 29 年 6 月 15 日現在）

5 今後の対応

さらに職員への PRを進めるとともに、全職員へのアンケートを実施するなど課題等の検証を行いながら、本格実施に向けて検討を行っていく。